

身延町議会議長 殿

身延町教育委員会教育長

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 28 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき報告書を提出します。

目 次

I. 目的及び制度の概要	2
II. 点検・評価の方法	2
III. 点検・評価の結果	2
1 節 まちづくりを支える人づくり	2
1. 生涯学習の充実	2
(1)生涯学習の推進 (2)公民館等の管理運営 (3)集落公民館活動への支援	
(4)学習活動の展開 (5)図書館事業の推進 (6)図書館機能の充実	
2. スポーツの振興	18
(1)生涯スポーツの推進 (2)スポーツ事業の展開	
(3)スポーツ活動への支援 (4)体育施設の管理運営	
2 節 明日を担う人づくり	23
1. 学校教育の充実	23
(1)学校教育環境の整備 (2)学校教育内容の充実	
2. 青少年の育成	41
(1)青少年育成推進体制の強化 (2)青少年育成活動の推進	
3 節 地域文化を育む	42
1. 文化活動の展開	42
(1)文化芸術活動の推進 (2)文化芸術施設の管理運営	
2. 歴史と文化遺産の継承	52
(1)文化財の保護と活用 (2)地域文化の継承と育成	

I. 目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出しこれを公表する。なお、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H27.4.1 改正

II. 点検・評価の方法

平成 28 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町総合計画後期基本計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

III. 点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支える人づくり

1. 生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進

① 社会教育委員会の開催

* 事業概要

社会教育委員は社会教育法に規定されており、委員には社会教育に関する事業について意見等を頂き事業の調整や検討を行っている。

社会教育委員の任期は条例により 2 年間、15 人に委員委嘱を行った。

●平成 28 年度 身延町社会教育委員会

第 1 回 平成 28 年 5 月 19 日

第 2 回 平成 28 年 12 月 15 日

第 3 回 平成 29 年 3 月 21 日

●山梨県社会教育委員連絡協議会

理事会 年 3 回 委員長出席

総 会 平成 28 年 6 月 9 日 委員長他 2 人参加 敷島総合文化会館

●第 47 回関東甲信越静社会教育研究大会群馬大会

平成 28 年 10 月 27 日・28 日 千葉県千葉市 副委員長、事務局の 2 人参加
全体会、分科会他に参加し、各地の社会教育委員の状況と役割を学んだ。

参加負担金 43,600 円

●委員報酬 決算額：201,400 円

*** 成果**

町社会教育委員を 15 人に委嘱し、年 3 回の会議を実施した。

平成 28 年度生涯学習事業全般について審議を行い、意見等を頂き事業実施の参考とした。3 回の会議を通して「生涯学習推進計画」の策定について協議を行った。

*** 課題**

昨年の課題は、身延町生涯学習推進事業計画の策定と 2 件の例規の協議となっており、計画策定は完了したため、今後の計画推進に努める。また、生涯学習課所管社会教育関係例規については、平成 28 年度に実施した「公民館アンケート」等を元に引き続き協議を重ねる必要がある。

なお、これまでに頂いた意見等を参考にし、今後の本町社会教育事業をより一層推進できるよう取り組んでいかなければならない。

②講座等情報の提供

*** 事業概要**

身延山大学身延公開講座や自主企画講座について広報への掲載やチラシの回覧を行い町民への周知を行った。

*** 成果**

身延山大学身延公開講座については、受講申込者数は昨年を下回ったが、各回平均 31 人程の受講者があった。自主企画講座は、昨年の 6 講座から 9 講座に増え、町民の学ぶ機会の提供ができた。

身延公開講座：平成 27 年度受講申込者 52 人、平成 28 年度受講申込者 40 人

自主企画講座：平成 27 年度 6 講座・受講申込者 115 人

平成 28 年度 9 講座・受講申込者 283 人

*** 課題**

昨年の課題は、「より広い範囲への呼びかけを行い、町のホームページを活用する等、周知方法について検討する」となっており、いろいろな広報媒体を使って自主企画講座への参加を促した。このことにより申込者が倍増した。

今後も見やすさ・分かりやすさなどを工夫し、興味を引く情報提供を行うべく、引き続き検討する必要がある。

③身延町まち・ひと・しごと創生事業

*事業概要

平成 27 年 12 月に策定された総合戦略の目的である、「少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけ、住みよい環境を確保し将来にわたって活力ある町づくりを目指す」ため、アクションプランに掲げられた施策を進める。

◆事業

ア) 地域に根ざした雇用の創出

- ・地場産業の活性化と PR 強化（西嶋和紙、和紙の里活用推進事業）

PR ダイレクトメール発送：6,938 校、身延中学生蔡倫書道出展、普及促進見本市等
出展補助金：3 件 決算額：852,754 円

イ) 町を元気にできる人材の育成

- ・人材育成カリキュラムの実施と人材の確保（人財育成講習会の開催：「みのべーしょん 288」開催）

講座：10 回 延受講者：336 人 決算額：1,214,569 円

ウ) 結婚・出産・子育て環境の充実

- ・教育環境の質的向上（郷土愛を育む教育の充実）

大学等連携講座：2 回 受講者：身延中学校生徒（1.2 年生） 決算額：60,000 円

エ) 特色ある持続可能な地域社会の形成

- ・安心安全に暮らせる環境づくり（公共施設への AED 設置）

公民館、体育施設等への AED 配備

収納 BOX：13 基 機器：15 台リース 決算額：1,178,280 円

決算額合計：3,305,603 円

*成果

ア) 蔡倫書道展には身延中学生全員の出品が得られ、県外には和紙また和紙の里施設の情報発信を行うことができた。

イ) 人財育成講習会の開催：「みのべーしょん 288」開催

回を重ねるごとに受講者の町の活性化に対する意識が高まり、自ら課題を持ち受講者による討論が行われ、効果的な町づくり講座が開催できた。

ウ) テーマである「身延山の歴史」についての講演は、多くの生徒から、住んでいても分からなかった身延山が身近に感じられ、その歴史について学べてよかったとの感想が寄せられた。

エ) 生涯学習の場として利用されている施設に AED が配備されたことにより、これまで以上に安心して利用できる環境が整備された。

*課題

アクションプランの施策の推進に引き続き取り組み、総合戦略の目的達成のため、諸施策を確実に展開していく必要がある。

(2) 公民館等の管理運営

① 中富地区公民館（中富総合会館内）

◇ 管理

* 事業概要

中富総合会館は中富地区公民館、町建設課の事務室、図書室などを併設した施設で、維持管理を生涯学習課が担当している。

決算額：11,170,648 円

* 成果

貸出等日常的な事務については、中富総合会館に配置された中富地区公民館長が行っており良好に管理されている。

* 課題

昨年の課題は、施設の老朽化に対する改善と駐車場の規模が小さいために駐車できないケースへの改善が必要となっており、この課題に対応すべく、多くの来場者が見込まれる場合は、職員に第2駐車場を利用してもらうなど、事前調整を行ってきた。今後は来場の際には車両の乗り合わせを呼びかけるなど、引き続き検討が必要である。

また老朽化に伴う施設改善についても、利用者の利便性・安全性を第一に考え、適切な処置を行っていくことが必要である。

◆ 運営

* 事業概要

中富地区では中富総合会館を地区公民館と定め専任の公民館長を配置している。主要事業の中富学級は、音楽教室、体操教室、交通安全教室、演劇鑑賞教室、歴史探訪教室、一芸会を実施した。

決算額：2,560,266 円（館長報酬等込み）

* 成果

中富学級では、前年度よりも授業数を増やし、年間8回を計画した。2月に実施した一芸会への参加申し込みも増え、参加者の社会参加意欲向上に大なる役割を果たしている。

* 課題

昨年の課題は、賑わいを維持するために工夫を重ねていくとなっており、教室の内容を精査して、参加者が興味を引くような授業の見直しを行った。今後参加者の高齢化が進む中で、さらに参加者からの要望等を活かした学級づくりを目指す。

②下部地区公民館

◇管理

*事業概要

平成 24 年 5 月に竣工し、平成 25 年 2 月には生涯学習課が下部支所から公民館に移転し、公民館の管理を行っている。

決算額：3,713,412 円

*成果

地域の様々な活動に利用され、施設も良好に管理されている。

*課題

現在、管理上の課題は見当たらないが引き続き適正管理に努める。

◆運営

*事業概要

平成 28 年度には花の種の配布、民謡教室を開催した。

決算額：2,508,162 円（館長報酬込み、民謡講師謝礼等）

*成果

希望集落には花の種を配布し、17 の集落で花づくり運動を展開することができた。民謡教室は 5 日間で延べ 93 人の方が参加した。

*課題

昨年の課題は、多くの方の興味を引き立て、ターゲットを定めた企画をするとなっており、この課題は、常に意識し継続して取り組まなければならないことから、今年度も同様の課題とする。

③身延地区公民館（総合文化会館内）

◇管理

*事業概要

身延地区公民館は総合文化会館内にあり、維持管理は身延町総合文化会館が担当している。

◆運営

*事業概要

平成 27 年度事業で好評を得た、パワーストーンを使った「ストラップ・腕輪づくり体験」を実施した。

また、各地区老人クラブと協力しながら、各種事業の周知や参画などを行っている。

ストラップ・腕輪づくり体験

青少年育成身延町民会議 共催

日時 平成 29 年 3 月 4 日（土）

場所 身延地区公民館

参加者 32 人

決算額：1,862,658 円（館長報酬等込み）

*** 成果**

継続事業である「ストラップ・腕輪づくり体験」では、町内の講師 3 人により、パワーストーンの効果や、製作方法等を学ぶことができた。申込者も倍増し、大変好評を得る事業となった。

*** 課題**

昨年の課題は、小学校の統合を考慮する中で、今後の事業実施については慎重に検討する必要があるというものだった。今年度も小学校の統合を考慮する中で、事業内容や開催時期など検討することを課題とする。

④ 中富地区各分館

◇ 管理

*** 事業概要**

西嶋、静川、原の 3 分館の維持管理に係る経費（光熱水費や燃料費のほか消防法・建築基準法に基づく点検費用や修繕費など）を予算計上している。診療所が併設されている大須成、曙分館については福祉保健課の管理となるが、5 分館の清掃業務委託は生涯学習課が専門業者へ委託している。

決算額：2,260,277 円

*** 成果**

貸出等日常的な事務については、各地区の住民の中から館長・主事が置かれており、良好に管理されている。

平成 28 年度は利用方法の変更について各分館に指導・助言を行った。

*** 課題**

昨年の課題は、施設の老朽化に伴う修繕の必要性和分館の管理運用方法の見守りであった。この課題に対応すべく、定期的に施設点検を実施し、早期発見に努めたが、引き続き課題として取り組む必要がある。また、役員交代等による分館管理に支障が出ないように助言していく。

◆ 運営

*** 事業概要**

中富地区では、西嶋・大須成・静川・曙・原の 5 分館に、地域住民の中から分館長と主事が置かれ、地域ごとの事業を実施している。

中富地区分館補助金交付額：750,000 円（5 分館）

中富地区各分館長報酬：600,000円（5人）

*成果

既に自主運営が定着しており、年間を通じて地域の特色を生かした事業が行われた。
西嶋分館：5事業、大須成分館：4事業、静川分館：4事業、曙分館：4事業
原分館：6事業

*課題

昨年の課題は、状況把握に努め指導助言などの対策であった。この課題に対応すべく、他地区の情報提供や事業開催への助言を行ってきた。この課題に対しては期間を要する取り組みが必要なことから、引き続き同一の課題とする。

⑤下部地区各分館

◇管理

*事業概要

古関分館は、旧古関中学校の校舎を平成15年度に公民館に改修し、古関出張所と古関診療所が併設されている。出張所職員が1人配置されており、建物の日常的な管理を行っている。電気・ガス等の光熱水費及び浄化槽等の管理経費は下部支所で計上しており、消防法・建築基準法に基づく点検費用及び建物の修繕関係は生涯学習課で対応している。

久那土分館については、働く婦人の家の建物を分館としており、施設管理は下部支所で行っている。下部分館については、下部地区公民館管理となっている。

決算額：721,474円（古関分館のみ）

*成果

古関分館については、下部支所出張所の常勤職員が1人配置されており、貸出や清掃等の日常的な管理を良好に行っている。久那土分館についても、同様に職員が1人配置され管理されている。

*課題

昨年の課題は、適切な点検を行い、異常の早期発見に努めることだった。この課題に対応すべく、定期的に施設巡回を実施し、早期発見に努めた。この課題に対しては、継続した取り組みが必要であるため、引き続き同一の課題とする。

◆運営

*事業概要

下部分館は、青少年育成カウンセラーが、地区公民館長と分館長を兼務している。古関分館及び久那土分館については、分館長が主事を兼務して分館運営を行っている。

下部地区分館補助金交付額：150,000円（1分館）

下部地区各分館長報酬：240,000円（2人）

*成果

古関分館及び久那土分館については、平成 24 年度から自主運営化がされ各種事業が展開されている。

古関分館：6 事業　久那土分館：働く婦人の家事業を中心に活動

下部分館：下部地区公民館と同じ。

*課題

昨年の課題は、自主的分館運営への支援と久那土分館と働く婦人の家の事業調整だった。この課題については、分館と働く婦人の家が同一施設であり、事業の分離等が難しいことから懸案となっている。自主運営を基本に引き続き検討していく必要がある。

⑥身延地区各分館

◇管理

*事業概要

下山・身延・豊岡・大河内の 4 分館の維持管理経費（光熱水費、燃料費、消防法・浄化槽法に基づく点検費、建築基準法に基づく修繕費等）を予算計上している。使用頻度などは各分館により様々ではあるが、多くの地域住民に利活用されている。

決算額：4,464,627 円

*成果

地域主導型公民館運営（分館自主運営）がはじまり、施設管理についても意識が高まり地域における管理が定着しつつある。

*課題

昨年の課題は、施設の経年劣化に伴う異常の早期発見、適切な修繕であった。この課題に対応すべく、定期的に施設巡回を実施し、早期発見に努めた。この課題に対しては、継続した取り組みが必要であるため、引き続き同一の課題とする。

◆運営

*事業概要

身延地区では、各地域において分館長と主事及び集落公民館が連絡調整を図り、地元の小学校との合同運動会や文化活動として公民館祭など特色ある活動を行っている。

身延地区分館補助金交付額：600,000 円（4 分館）

身延地区各分館長報酬：480,000 円（4 人）

*成果

それぞれの地域の特色を生かし、公民館関係者や地元の関係団体と連携を図る中で、地域住民が積極的に参加し、地域主導型の公民館運営、地域協働のコミュニティーづくりに繋がっている。

下山分館：4 事業、身延分館：1 事業、豊岡分館：4 事業、大河内分館：2 事業

***課題**

昨年の課題は、自主運営に向けて関係者との協議であった。この課題に対応すべく、協議を行ってきたが、成果が十分ではないため、引き続き同一課題として取り組む。

(3)集落公民館活動への支援

①集落公民館整備費補助

***事業概要**

身延町集落公民館整備費補助金交付規程に基づき集落館の施設整備に対し、予算の範囲内において補助金を交付している。

実績：4件 補助金交付額：5,430,000円

- ・日向南沢集落公民館（新築）2,473,000円
- ・下大島集落公民館 176,000円
- ・常葉酒屋中島集落公民館（新築）2,631,000円
- ・瀬戸集落公民館 150,000円

***成果**

集落公民館整備の一助となり、新築の2集落館については、新たな施設により、これまで以上の住民の交流、学習の拡がりが見込める。

***課題**

昨年の課題は、現行の補助対象や補助金の額、補助率などの検討であった。この課題に対応すべく、集落公民館アンケートを実施し、集落館が抱えている問題や施設整備等に関する要望などを調査した。今後は調査結果を分析し、原材料支給等の新たな例規整備や現行例規の見直し検討を進める必要がある。

②集落館運営費補助

***事業概要**

社会教育活動事業費補助金交付要綱に基づいた集落館への運営補助。

***成果**

補助金：646,300円（対象128集落館の内、105集落館）

***課題**

昨年の課題は、補助金制度の内容検討であった。この課題に対応すべく、集落公民館アンケートを実施してニーズの把握に努めた。今後は、要望の優先度を考慮して必要な例規整備の検討を進める必要がある。

(4)学習活動の展開

①身延町総合文化祭

***事業概要**

平成21年度から文化協会の実質的な組織統一に向けて、「専門部の交流と統合の促進」を目標に掲げて取り組んだ結果、「芸能発表会」は会場を身延町総合文化会館1箇所と

して開催し、「文化文芸作品展示会」は、なかとみ現代工芸美術館において開催している。

決算額：537,219 円

芸能発表会 10月16日（日）

作品展示会 11月19日（土）～27日（日） 9日間

***成果**

平成28年度第7回総合文化祭「芸能発表会」では、24団体（個人含む）が出場し、「文化文芸作品展示会」では54団体（個人含む）が出展を行った。

出場・出展団体、来場者を対象に実施したアンケート結果からも、実施内容について非常に好評だったことがうかがえた。

***課題**

昨年の課題は、より多くの参加が得られるように検討することであった。この課題に対して、学校への出演依頼を試みたが、年間行事や大会が計画されており、出演には至らなかった。今後も出演団体の掘り起こしや観覧のあり方等を検討する必要がある。

②身延町成人式

***事業概要**

新成人を祝福するとともに、成人としての義務や責任感を自覚することを期待して実施している。記念品として印鑑を贈った他、記念撮影終了後には玄関前で風船を空へ放つ「バルーンセレモニー」を行なった。

開催期日：平成29年1月8日（日）

会 場：身延町総合文化会館

新成人数：129人（出席者109人）

決 算 額：444,021 円

***成果**

予定していたスケジュールのとおりには式典が行われ、新成人としての門出を祝うことができた。

また、実施した成人者へのアンケートでは様々な意見が寄せられた。今後の事業推進に活かせるよう努める。

***課題**

昨年の課題は、記憶に残るような式典内容を模索していくであった。この課題に対して、式典やセレモニーを検討し、「バルーンセレモニー」を実施したが当日は悪天候であった。今後は天候に左右されないセレモニーも検討する必要がある。

③発明クラブ

*事業概要

少年少女発明クラブは、将来のエンジニアを目指してもらうため、異年齢集団の中で、自ら考え粘り強く物を作りあげることの大切さや喜び、創造力を身につけることをねらいとして開設している。

指導者として理科、電気、技術科等の専門家をお願いしている。クラブ員の年会費は1人1,000円である。

補助金：120,000円 参加会員数：21人 指導員：2人

*成果

平成28年度実施された「ふじ山 チビッ子発明博士認定制度事業（山梨県発明協会主催）」において、クラブ員から、発明創意くふう賞に3人が選ばれた。クラブ員は意欲的に取り組んでいて、ものづくりの楽しみや意欲、創造力を高めることになった。

*課題

昨年の課題は、魅力ある教室の企画や会員や指導者の確保であった。この課題に対して、新規指導者の呼びかけを行い、新たに2人の確保に繋り次年度から依頼することになった。今後は会員確保と内容充実をさらに検討していく必要がある。

④身延山大学身延公開講座

*事業概要

身延山大学と連携して、地域文化や現代社会の諸課題を学ぶための共催講座である。平成28年度は「現代社会における家族問題 ー仏教と福祉の視点よりー」をテーマに講座を開催した。全5回にわたる講座の参加料は1人1,000円とし、町内をはじめ県内外から老若男女を問わず各回平均31人程の受講者があった。

補助金：240,000円（総事業費：531,334円）

申込者数：40人 受講者数(延):156人

*成果

仏教の歴史や地域文化を学習する内容で、例年多くの受講者があり非常に好評である。生涯学習を実践していくなかで、地域文化を知るための講座は多くの人の関心を集めている。また、大学教授から研究成果などを聞ける数少ない機会になっていることも好評である。

*課題

今後もこのような生涯学習の場を多くの方々に提供していくことが重要であるため、身延山大学とタイアップしながら町民の学習意欲を掻き立てる講座を更に企画し、取り組みを継続していく必要がある。常にこの課題を意識しながら事業に取り組む必要があるため、継続の課題とする。

⑤自主企画講座

*事業概要

本町生涯学習の更なる推進を図るため、仕事や趣味で培った経験や知識を活かし、自ら講座を企画・運営して頂き、多様化する生涯学習に関するニーズに対応するとともに人とのつながり、また地域づくりの機会として実施する。

*成果

講師・講座募集を行い次の9講座を開催し参加者から好評を得た。

「論語を語ろう」	全5回	申込者10人	受講者数(延)40人
「論語を読もう」	全10回	申込者15人	受講者数(延)120人
「みのぶを歩く」	全6回	申込者37人	受講者数(延)99人
「やさしい経済教室」	全11回	申込者28人	受講者数(延)219人
「筋力向上教室」	全48回	申込者25人	受講者数(延)336人
「3B体操」	全12回	申込者14人	受講者数(延)96人
「自彊術」	全8回	申込者14人	受講者数(延)53人
「ピラティス」	全22回	申込者28人	受講者数(延)148人
「ズンバ」	全22回	申込者10人	受講者数(延)86人

*課題

昨年の課題は、周知方法や課題の発見、解消を進めながら、企画への工夫であった。この課題に対して、2事業の入替えと5事業の追加を行った。今後は主催者同士の情報交換など、さらに企画への工夫を促し、生涯学習の主要事業として継続して取り組む必要がある。

⑥ホタル保護事業

*事業概要

町内の自然保護と河川環境の美化に努めホタルの自然発生を助長するため、旧下部町では「ホタル保護条例」が制定されていた。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落・区を中心とした保存会等(一色・湯町・釜額)が施設管理(河川・公園・水路等)と保護活動を行っている。

*成果

保存会等では、集落内の施設(公園・案内所等)の管理と河川や水路の環境美化活動を実施し自然保護の意識高揚が図られた。また、発生期になると、観光客がもたらすホタルへの影響を考慮した取り組みやマナーを守る取り組みが行われており、住民によるホタル保護活動が継続されている。

*課題

一色地区・湯町地区でのホタル見物や「一色ホタルまつり」への参加等、環境保全の意識の高揚や自然保護活動への理解が広まってきている。引き続き保存活動の自立を支

援しながら環境保護に努める必要がある。

また、現在のホタル保護活動は観光資源としての役割が増しており、今後の事業推進については、環境保護・観光の観点から地域、関係団体が連携して取り組んで行く必要がある。

(5) 図書館事業の推進

① 図書館運営委員会の開催

* 事業概要

図書館運営委員会は〔身延町立図書館運営委員会設置規程〕によって設置が定められている。教育委員会によって委嘱された委員に、図書館の適正な管理運営に対する意見や町民の声を反映させる代表としての提言をいただくものである。

- ・ 運営委員任期：2年（今期1年目） 委員8人
- ・ 構成委員：図書館ボランティア、図書館利用者、大学講師、学識経験者等
- ・ 平成28年度開催日程
第1回：平成28年9月30日 第2回：平成29年3月17日

* 成果

第1回は委員の委嘱を行い、図書館の運営全般と平成28年度の事業全般について、また第2回は同年度事業報告と、平成29年度の事業計画について、資料提示と説明を行った。図書館の事業や取り組みなどの運営状況についての貴重なご提言をいただき、今後の運営についての参考とさせていただくことができた。

* 課題

図書館は多種多様な人々が集まることから、様々な立場の委員の方から提言をいただけるこの委員会はいへん貴重な機会である。今後も引き続き、実際に事業への参加や日頃の運営状況も見えていただきながら、様々な提言・意見をいただけるよう呼びかけを続けていくほか、委員会において図書館の事業内容がよりよくわかるような資料を提供していくことを今後も課題とする。

② 図書館運営体制の充実

◇ 町立図書館

* 事業概要

図書館専任職員として3人（内、司書資格所持者2人）と臨時職員2人、非常勤職員3人、再任用職員1人、が配置されている。土・日・祝日の開館や木・金は閉館時間を延長しサービスを提供している。職員の各種研修への参加、人材の確保や育成など運営体制の充実に努めている。

事業費：7,734,945円（職員研修費、臨時職員賃金等）

* 成果

図書館では、国や県等が主催する研修へ可能な限り職員を派遣した。このことによ

り、図書館をめぐる情勢変化や当面の課題に関する理解を深め、実務に参考となる知識や技術を習得することができた。また、臨時職員等の配置により開館時間延長などのサービス向上に対応できている。

***課題**

総合計画後期基本計画には、「学習施設管理・運営の充実」が掲げられ、「生涯学習施設の目的に応じて、運営管理体制の最適化に取り組む」としている。

図書館がその目的を達成するためには、司書の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営を続けていくことが課題である。今後も図書館運営のポイントである専門職を含めた人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

◇中富・下部公民館図書室

***事業概要**

公民館図書室非常勤職員として、中富図書室 3 人(内、司書資格所持者 1 人) 下部図書室 1 人(司書資格所持者) が配置されている。

事業費：1,582,041 円 (中富図書室非常勤職員賃金)

***成果**

非常勤職員の雇用により各図書室において町民への学習の場の提供ができた。

<中富図書室>

- ・非常勤職員：3 人 (勤務ローテーション)

<下部図書室>

- ・下部図書室においては学校司書が隔月で (火・木) または (火・木・金) に学校図書館と兼務で勤務している。

***課題**

公民館図書室がその目的を達成するためには、職員の専門的知識の蓄積とスタッフの育成及び所蔵資料の充実など長期的視野に立った運営が課題となる。今後も専門的知識をもった人材について安定的確保・育成・投入をすることができるよう引き続き取り組んでいく。

③図書館ボランティアの育成

***事業概要**

町立図書館ボランティアとして、現在、次のグループや個人が活動に取り組んでいる。

グループ名 (会員数)	活 動 内 容
ぶっくん座 (8 人)	小学校・障害者施設での出張朗読会 他館への協力 図書館主催おはなし会・イベントへの協力 ほか
千の風 (13 人)	高等学校、高齢者施設等での出張朗読会

	戦争と平和関連イベントへの参加 図書館主催イベントへの協力 ほか
ひだまり(12人)	保育園・小学校・高齢者施設での出張朗読会 ひだまり朗読会の開催 図書館主催イベントへの協力 ほか
古文書解読 ボランティア(1人)	図書館が入手した古文書の解読、読み下し

総合計画後期基本計画では、「生涯学習推進体制の強化」を施策に掲げ、指導者の発掘と養成、学習ボランティアグループの育成・支援を挙げている。図書館では、ボランティアグループへの情報提供や所蔵資料の団体貸出し、活動のPRやボランティア派遣依頼の受付を担当するとともに、活動中の事故等に備えるため、ボランティア保険料を予算化してその活動を支援している。

事業費：52,800円（保険料：39人分・非常勤職員分含む、ボランティア等対象読み聞かせ講座講師謝金）

*成果

平成28年度のボランティアグループに対しての支援は、情報提供・資料の貸出・活動PR・ボランティア依頼受付・保険への加入等を行った。

平成24年度から開催している読み聞かせ講座には、参加者から近場での学習機会を得られたことにより今後も同内容の講座を望む声があった。既存ボランティアの育成、また新規ボランティアの開拓の面からも必要な事業であり、今後も継続していく。

*課題

昨年度の課題であった中富地区図書室ボランティアの発掘・育成については、十分な成果を得られなかった。また、各既存グループにおいても、長年にわたる活動を続けていただいているボランティアの高齢化等諸般の事情による退会も増えつつあるが、今年度は各ボランティアグループの努力の結果、新規入会者を確保することができた。今後も広報活動や事業を展開し、取り組んでいく必要がある。

ボランティアは、図書館がサービスを提供するうえで、欠くことのできないパートナーとなっている。今後も引き続き身延町全体の中で新たなボランティアの発掘と養成を図っていく。

(6) 図書館機能の充実

① 町立図書館

* 事業概要

図書館は、社会教育法では「社会教育のための機関」として、また、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義されている。町立図書館は生涯学習の場における情報の拠点として、人々の学習活動を支援するため、概ね次の事業を行いながら運営されている。

- ・資料の収集、整理、保存
- ・資料の館内閲覧・視聴、貸出サービス
- ・資料の複写サービス
- ・調査相談(レファレンス)サービス
- ・児童・生徒に対するサービス
- ・学習機会提供
- ・ボランティア等との連携
- ・広報活動
- ・他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

事業費

・図書、雑誌等の資料購入費	5,978,454 円
・資料収集、整備、保存用消耗品等購入費	893,432 円
・図書館情報ネットワークシステム維持管理費	3,623,040 円
・各種イベント、利用者サービスに係る諸経費	590,000 円
・公民館図書室との搬送経費（公用車燃料費等）	81,406 円
・施設の維持管理、その他の経費	1,593,072 円
全体事業費	12,759,404 円

*成果

総合計画後期基本計画には、「学習機能の整備」のなかで「図書館機能の充実」が謳われており、資料の充実、各種サービスの提供、教室、講座、イベントを開催してきた。また中富総合会館図書室、下部地区公民館図書室、学校図書館や県内外の公共図書館等とのネットワークやボランティアとの連携などを通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面でも図書館機能の充実を図ってきた。また、新規事業として一般向け図書館自主企画事業『みんなの読書会』を年間で全7回開催した。

*課題

課題であった「所蔵資料の充実」については、図書館サービスの基本であり、蔵書構成に配慮しながら多様な資料の収集に努めた。資料搬送のネットワーク化については図書館・図書室間の物流については運用を行っているが、学校を含めた物流体制については確立できていない。各地区の公民館図書室の中継点などを模索しながら、資料搬送のシステム化について効率的な人的配置及び環境整備を引き続き検討していく必要がある。なお、検討をおこなっていた町内小学校の統合により、統合・新設された町内各地区の学童保育施設・児童館への団体貸出については全施設において実施することができた。

新規事業として開催した『みんなの読書会』は、一般向けの学習機会を増やす、という課題の解決に沿うもので、継続を望む声が聞かれた。今後も生涯学習の拠点として、利用者の学習活動を支援していく必要がある。

②中富・下部公民館図書室

*事業概要

社会教育法における公民館の事業で公民館は「図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること」とされている。その中で公民館図書室は図書資料等を収集・保存し、利用に供し、地域での読書活動や住民への情報提供の場として、また学習活動を支援す

る場として、町立図書館等と連携する中で運営されている。

主な業務内容

ア) 資料の収集、整理、保存 イ) 資料の館内貸出サービス ウ) 児童・生徒に対するサービス エ) 他の市町村の図書館、町立図書館、学校図書館との連携

・中富図書室

事業費：702,345 円（図書、雑誌等の資料購入費）

・下部図書室

事業費：285,839 円（図書、雑誌等の資料購入費）

***成果**

各公民館図書室において資料の充実、各種サービスの提供、園児・児童向けのイベントを開催することができた。また、町立図書館及び学校図書館との連携を通して町民の学習活動を支援するために、ソフト面での機能の充実を図ることができた。

***課題**

課題であった公民館図書室の利用促進については、今後も引き続き、蔵書構成の充実や、展示の工夫などを行うとともに、町立図書館・公民館図書室との物流についても円滑な運用を図り施設の活性化につなげていく必要がある。

2. スポーツの振興

(1) 生涯スポーツの推進

①スポーツ推進審議会の開催

***事業概要**

10 人以内の委員をもってスポーツ推進審議会を組織し、身延町スポーツ推進計画等を審議する。

***成果**

課題であったスポーツ推進審議会設置について、平成 28 年度に委員を委嘱する予定であったが、委員を選任することができず審議会設置には至らなかった。

***課題**

スポーツ推進審議会の設置及びスポーツ推進計画の策定は継続的な課題となっていた。しかしながら成果が得られておらず、引き続き取り組みを継続する必要がある。こうしたことから、29 年度に向けては次の事項に重点を置き取り組む。

- ・スポーツ推進審議会委員の選任
- ・身延町スポーツ推進計画の策定

②スポーツ推進委員会の開催

*事業概要

- ・スポーツ推進委員

定数 20 人に対し、現在 17 人の委員を委嘱している。平成 28 年度には、関東スポーツ推進委員研究大会や峡南ブロックスポーツ推進委員連絡協議会研修会など、県や地域の研修に参加し、地域集落への軽スポーツ普及指導のほか、駅伝大会等への協力をした。その他に定例会を毎月開催している。

*成果

委員自ら資質の向上を目指すため各種研修会に参加し、自主研修にも努めている。町で開催されるスポーツ事業の運営や地域の軽スポーツやレクリエーション教室などで指導を行い地域の健康づくりを支援している。

*課題

集落への軽スポーツ普及指導などを行ってはいるものの、住民へのスポーツ活動促進の働きかけが十分ではなく、さらに理解を深めるための活動方法を検討する必要がある。

(2)スポーツ事業の展開

*事業概要

事業費：212,649 円（消耗品・講師謝礼等経費）

ア) 幼児体操教室

日時・回数：平成 28 年 5 月 19 日（木）～12 月 22 日（木）

午前 10 時 30 分から 11 時 30 分 11 回開催

場所：身延児童館・すこやかセンター

参加者：延べ 90 人

イ) 第 53 回山梨県一周駅伝競走

期日：平成 28 年 12 月 17 日（土）・12 月 18 日（日）

場所：県内 走行距離 168.9 km（20 区間）

参加：18 チーム

※古閑出張所が第 14 中継所となり、施設の使用と関係者による運営協力を行った。

※本町からは、5 人が西八代・南巨摩チームの選手として登録され、5 区間に出場し、7 位という成績に貢献した。

ウ) 第 1 回みのぶスポーツフェスタ

日時：平成 28 年 11 月 20 日（日） 午前 8 時 50 分から正午

場所：富士川クラフトパーク

参加者：168 人

※従来のみみのぶ健康マラソンに数種類のスポーツを合わせた複合型のスポーツフェスタとして開催した。各種目の参加者のほか、大会運営役員含め総勢約 300 人が大会に関わっている。

エ) ヨガ教室

日時：平成 28 年 11 月 15 日（火）～平成 29 年 1 月 31 日（火）
毎週火曜日 午後 7 時 30 分から 8 時 30 分 10 回開催

場所：中富総合会館

参加者：延べ 85 人

オ) 第 67 回富士川駅伝競走

期日：平成 29 年 2 月 22 日（日）

場所：市川三郷町の『みたまの湯』から身延町の『身延町総合文化会館』までの 5
区間（46.3km）

参加者：一般の部 21 チーム、壮年の部 14 チーム、オープンの部 4 チーム

※本町からは身延町体協チームが一般の部と壮年の部に出場し、一般の部 12 位、
壮年の部 13 位となった。また役員として 120 人が大会に関わった。

カ) 下山小プール町民一般開放事業

日時：平成 28 年 7 月 19 日（土）～8 月 16 日（火） 午前 9 時～午後 4 時
土日祝日及びお盆期間 15 日間実施

場所：下山小学校プール

利用者：延べ 376 人

キ) 子ども水泳教室

下山小プール開放事業の期間中に希望者を募り随時開催した。

参加者：89 人

* 成果

町内における大会の開催は、町民のスポーツへの関心を高め、スポーツ意識の向上や健康の増進に繋がっている。

* 課題

2 年目となった下山小プール一般開放事業は参加者に好評であり、継続することでさらに利用者が増加すると思われる。また 28 年度から水泳教室を併せて開催し、参加者からは水泳能力の向上に繋がったとの声も多く好評であった。他の事業においても参加者数は事業に対する成果のひとつの目安となると考える。今後も多くの人が参加しやすい大会等を計画し、多くの方にスポーツを楽しめる場を提供していく必要がある。

(3) スポーツ活動への支援

① スポーツ団体等の支援

* 事業概要

生涯スポーツを実践する団体等の活動を支援するため補助金を交付する。

・ 補助金

体育協会活動事業補助金：3,000,000 円

県外スポーツ大会出場事業（全国・関東選手権大会）

補助金：29,384 円（1 団体 2 大会出場）

・ 負担金

第 53 回山梨県一周駅伝競走負担金：50,000 円

第 67 回富士川駅伝競走負担金：50,000 円

*** 成果**

補助金により個人負担の軽減が図られ、負担金により円滑な大会運営が行われた。

*** 課題**

体協補助金については、機械器具等整備事業補助金、競技力向上事業費補助金があるが、申請件数が機械器具で 2 件、競技力向上は申請がなかったため引き続き関係団体への周知を図っていく必要がある。また、スポーツを通じた健康づくりの拠点整備やスポーツによる町の活性化についての調査研究を進めて行くことが必要である。

②スポーツ少年団指導者の育成

*** 事業概要**

スポーツ少年団指導者による連絡協議会において研修、情報交換、育成事業などを行いスポーツ少年団の健全育成のため指導者の資質の向上を図る。

*** 成果**

スポーツ少年団町内交流事業として「スポーツ鬼ごっこ」を開催し指導者、団員等 55 人の参加者があり、異なる団体同士の親交も深めることができた。

*** 課題**

町内のスポーツ少年団は休部などにより平成 28 年度には 10 団体から 8 団体に減少し、また団員数も減っている団体が多い。指導者の育成も含め、団員の確保のために町と団が連携をとりながら検討していく必要がある。

(4) 体育施設の管理運営

① 体育施設の管理運営

*** 事業概要**

安心安全な施設を提供し、良好な利用環境を整え効果的な施設運営を図る。

ア) 体育施設の鍵管理

10 施設(旧下部中学校体育館、下部町民運動場、下部町民体育館、身延小学校体育館、身延町民テニスコート、身延町民体育館、大河内小学校体育館、下山野球場、下山小グラウンド、下山小学校体育館)の鍵(ナイター照明含む)の貸出を 5 人に委託している。

鍵管理業務謝礼 594,000 円

イ) 遅沢スポーツ広場管理業務

施設の利用受付、用具の貸出、施設内の芝の刈り込み、清掃等の維持管理業務を公益社団法人峡南広域シルバー人材センターに委託している。

委託料 2,541,000 円

ウ) 体育施設の管理業務

遅沢スポーツ広場グラウンドゴルフ場の草刈り、清掃業務を1人に委託している。

草刈り・清掃等施設維持管理業務謝礼 200,000円

エ) 施設の整備

大河内小学校グラウンド照明ランプ取替、下部町民グラウンドトイレ洗面台修繕などの施設修繕と乗用トラクタ等整備用機械器具の修繕など26件あった。

平成28年度に要した修繕費 1,482,208円

***成果**

鍵の管理委託については、利用者が施設の近くで鍵が借りられるように便宜を図っている。遅沢スポーツ広場の管理業務委託により現地での施設利用申込みと道具の貸出をしており利用者の利便性が増している。また、適切な施設の維持管理作業及び修繕により良好な状態で管理できている。

***課題**

施設の老朽化などによる修繕は26件あった。数多くある体育施設は維持管理が課題であり、今後も引き続き施設の整理統合を検討するとともに、利用団体による維持管理の協働が図れるよう理解を求めていく必要がある。

②勤労青年センターの管理運営

***事業概要**

株式会社富士川倶楽部と平成28年4月1日から平成31年3月31日まで指定管理業務協定を締結した。

事業費：1,455,657円（内、指定管理委託料1,200,000円）

***成果**

指定管理により施設の適切な管理・運営が行われている。自主事業としてラフティングとバギーを行い施設は有効に活用されている。

***課題**

今後、施設の老朽化による大規模修繕が発生してくることが想定されるため、引き続き異常の早期発見に努めることが必要となる。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

① 学校適正規模の推進

* 事業概要

適正配置審議会の本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであるとする答申の趣旨に沿い、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画を進めてきた。

前期計画の終了に伴い、引き続き教育環境の改善を最重要課題に位置づけ、平成 30 年度までを計画期間とする小中学校後期統合計画を進めている。後期統合計画の対象校と統合日は、次のとおりである。

- ・久那土中学校、下部中学校、中富中学校、身延中学校の 4 校の新設統合。統合日は平成 28 年 4 月 1 日。
- ・久那土小学校、西島小学校の 2 校の新設統合。統合日は平成 29 年 4 月 1 日。
- ・下部小学校、原小学校、下山小学校の 3 校の新設統合。統合日は平成 29 年 4 月 1 日。
- ・身延小学校、大河内小学校の 2 校の新設統合。統合日は平成 30 年 4 月 1 日。

小学校統合準備委員会は、平成 27 年 10 月に委嘱式並びに第 1 回全体会議を開催し協議を開始した。平成 28 年度中に開催した会議回数は、次のとおりである。

・身延清稜小学校関係

統合準備委員会（5 回） 小部会（1 回） 学校説明会（2 回）

・下山小学校関係

統合準備委員会（5 回） 小部会（1 回） 学校説明会（2 回）

・身延小学校関係

統合準備委員会（3 回） 小部会（1 回）

* 成果

身延中学校は、平成 28 年 4 月 8 日に開校式を行い、町に唯一の中学校として順調にスタートした。

各小学校統合準備委員会では、学校名についての第一次提言書を教育委員会に提出した。教育委員会は 4 月定例会において、新設小学校 3 校の名称を提言どおり承認した。5 月には身延町議会臨時会が開かれ、「身延町立身延清稜小学校」、「身延町立下山小学校」、「身延町立身延小学校」と学校名が決定した。

身延清稜小学校及び下山小学校統合準備委員会は、10 月にそれぞれ第二次提言書を教育委員会に提出した。教育委員会は 10 月定例会において、第二次提言書について協議を行い、提言に添う形で開校準備を進めていくことを決定した。

11 月下旬に身延清稜小学校及び下山小学校の 1 年生から 5 年生までの保護者対象説明会を開催、2 月には新入生・保護者対象説明会を開催し、新しい小学校の開校に向けて、教育方針、教育課程及び通学支援等について説明をした。

3 月には、児童、保護者、関係者等が出席し、5 小学校ごとの閉校式を行い、併せて

各実行委員会主催の閉校記念行事が開催された。

*課題

平成 30 年 4 月に開校する身延小学校が、順調にスタートできるように協議を進める必要がある。

②小学校閉校に伴う行事等に関する補助事業

*事業概要

小学校の統合に伴い閉校となる小学校において、教職員と地域関係者で組織する団体（実行委員会等）が、閉校記念に行う事業等の経費として、400 万円を限度として補助を行っている事業である。（身延町立小中学校閉校に伴う行事等に関する補助金交付要綱）

・下山小学校閉校記念行事

主 催：下山小学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成 29 年 3 月 18 日（土） 午前 10 時～

場 所：下山小学校体育館

決算額：2,443,653 円

・西島小学校閉校記念行事

主 催：西島小学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成 29 年 3 月 18 日（土） 午後 2 時 50 分～

場 所：西島小学校体育館

決算額：3,556,554 円

・原小学校閉校記念行事

主 催：原小学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成 29 年 3 月 19 日（日） 午前 10 時～

場 所：原小学校体育館

決算額：4,000,000 円

・下部小学校閉校記念行事

主 催：下部小学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成 29 年 3 月 19 日（日） 午後 2 時 30 分～

場 所：下部小学校体育館

決算額：3,770,171 円

・久那土小学校閉校記念行事

主 催：久那土小学校閉校記念事業実行委員会

開催日：平成 29 年 3 月 20 日（月） 午後 2 時 40 分～

場 所：久那土小学校体育館

決算額：4,000,000 円

決算額：17,770,378 円（合計）

*成果

長い歴史と伝統を誇る小学校が閉校するということで、各実行委員会が中心となり取

り組み、それぞれ特色を出したイベントが盛大に実施され、また、記念誌等も発行されるなど、各校の長い歴史の区切りのために補助金が有効に活用された。

*課題

平成 29 年度には小学校 2 校の閉校記念行事が開催される予定なので、前例等の情報提供を積極的に行い、補助金が有効に活用されるよう努める。

③小中学校閉校に係る指定制服等購入費補助事業

*事業概要

小中学校の統合に伴い児童生徒の保護者が、統合先の小中学校の指定する制服、体操服その他必要な衣類の購入費について、指定制服等の種類ごとに 1 着を限度として補助を行っている事業である。(身延町立小中学校統合に係る指定制服等購入費補助金交付要綱)

決算額

・久那土小学校	271,570 円	(男子 7 人、女子 14 人、計 21 人)
・下部小学校	476,010 円	(男子 20 人、女子 11 人、計 31 人)
・原小学校	339,512 円	(男子 12 人、女子 12 人、計 24 人)
・下山小学校	518,218 円	(男子 18 人、女子 20 人、計 38 人)
合 計	1,605,310 円	(男子 57 人、女子 57 人、計 114 人)

*成果

小学校統合に伴う保護者の負担軽減になった。

1 着が限度であるため替えの心配の声が保護者からあった。しかし、統合準備委員会での協議の過程で、当分の間、統合前の体操服も替えとして着用することが認められたことにより、保護者の不安は払拭された。

*課題

身延小学校の体操服については、統合準備委員会で選定作業が終了しているので特段の課題はない。

④教育研修センター事業

*事業概要

ア) 教育関係職員の研修に関すること

○小学校外国語活動についての指導助言

案内のあった学校の授業研究会に参加して、英語活動の指導助言を通して授業改善のアドバイスをを行った。

○教職員地域研修会の実施

本町への新任の教職員、希望の教職員の参加の下、本町の自然・歴史・文化や産業に触れ地域教育に役立てることを趣旨に平成 28 年 8 月 8 日に実施した。参加者は 17 人であった。

○特別支援教育研修会

通常の小中学校の児童生徒の6.5%がLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）等であると言われている。「通常の学級における特別支援教育」というテーマで新しい学校づくり推進室・特別支援教育担当主幹指導主事の近藤晴樹先生を講師に招いて、平成28年8月8日に研修会を実施した。参加者は50人であった。すぐキレる子の指導、集中力の無い子の指導、パニックを起こす子の指導など児童生徒理解の方法や手法を具体的な事例を上げて研修を行った。

イ) 児童生徒の教育の向上に関すること

○学びの「向学館」事業の活動

・ 中学3年生の学習支援

教員OB等を講師に中学3年生を対象に、夏・冬休みの長期の休みを中心に学習支援を行った。実施回数21回、延べ参加人数482人。スクールバス利用生徒が向学館に参加する場合、スクールバス利用が可能になったため多くの生徒が参加した。県の学力向上フォローアップ事業を充てた。

・ 小学生の学習支援

県の学力向上フォローアップ事業として新たに28年度から実施した。教員OBを講師に小学3年生から6年生までを対象に、月2回の土曜日実施を基本として5月から27回実施、延べ参加人数595人。会場は下部分館、西嶋分館、下山分館、身延分館の4会場で実施した。

・ 町内小中学生のイングリッシュキャンプ

静岡県立朝霧野外活動センターで会話はすべて英語による1泊2日のキャンプを実施した。小学校6年生を対象として平成28年7月27・28日に実施、参加児童29人。同年8月22・23日には中学1年生を対象として予定していたが台風接近のため中止とした。小学生は英語に親しむこと、仲間づくりを目的とし、楽しく学ぶことができ少しは英語が解るようになったという感想が多く寄せられた。

ウ) その他、教育の充実と振興を図るための事業。

小学校社会科副読本の全面改訂を平成30年に控えて、各小学校から編集委員2人を選び、6月に社会科副読本編集委員会を立ち上げ7回の会議を開催し、編集方針から単元の設定、分担を決め執筆に取りかかった。

エ) 広報活動

「研修センターだより」を年度末に発行して、各戸に配布した。

決算額

・ 小学生及び中学生学習支援	1,529,240円
・ イングリッシュキャンプ	230,228円
・ 研修センターだより	98,453円

***成果**

本事業は身延町の地域性を活かした住民との協働による学習機会の提供となっており、オリジナル色の高い取り組みである。

本年は中学生だけでなく、県の事業を導入して小学生も学びの「向学館」を実施する

ことができた。なお、児童生徒、保護者のアンケートを実施したが参加して大変良かったという回答が大部分であり、保護者の方々からも来年もぜひ実施して欲しいという強い要望が多数寄せられた。中学生の向学館への参加に対して、交通手段にスクールバスの使用が可能になったことから、多くの参加となった。

イングリッシュキャンプは4年目、英語を使って楽しく2日間過ごし、英語を学ぼうという意欲づけの場となり、英語を通じての仲間づくりに大きな成果があった。

***課題**

昨年の課題は、向学館中学3年生学習支援事業の国語、数学の講師の確保であったが、町内の退職教員に働きかけて協力を得ることが出来た。

中学生のイングリッシュキャンプは、台風の時期になるため来年度は8月の早い時期に計画する必要がある。

⑤地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

***事業概要**

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、関係機関で協議し必要な対策を講じてきた。町においても通学路の安全確保に向けた取組を行うため、身延町通学路交通安全プログラムを策定し関係機関の連携体制を構築している。

こうした状況から、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取り組みを実施することを目的とする。

本町では、平成18年6月から、2人のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校における登下校の安全指導を行うほか、教職員、交通指導員、ボランティアで見守りを行っている一般住民等と連携し、交通安全教育、啓発活動等の取り組みを実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を登下校の時間帯にそれぞれ2時間程度、ルートを設定しローテーションで巡回している。

決算額：952,900円（人件費）

***成果**

町内においては重大な事件・事故は発生していない。交通安全の確保に留まらず、防犯上も大きな安心をもたらしている。

***課題**

現在進めている学校統合により通学手段、通学範囲が大きく変わってくるので、学校ごとの交通環境や危険個所を再確認するとともに、児童への交通安全教育を進め交通安全の確保に努める必要がある。

⑥学校施設環境整備事業

*事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むために重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年劣化により発生する学校施設の損傷、機能低下に対し必要な措置を講じ、教育環境の改善を図っている。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られるよう手法・工法等を検討しながら施設整備を実施している。

*成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館等の修繕や改修を実施している。平成 27 年度は身延中学校改修工事を行い、平成 28 年度は西島小学校改修工事に着手した。児童生徒にとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりを計画的に進めている。

*課題

後期統合計画により、平成 30 年 4 月に 1 中 3 小の学校配置となる。平成 28 年 10 月に身延中学校新校舎建設検討委員会から「身延中学校の配置及び建設等に関する提言」、同年 12 月に身延町議会から「身延中学校新校舎早期建設を求める意見書」が提出された。今後においては、学校施設の中長期的なスパンにおける施設整備のため、「身延町立学校施設整備計画」を策定し、効率的かつ効果的な整備を進めていかなければならない。

統合により閉校となる学校施設については、社会体育施設に転用し引き続き利用していくほか、廃校舎等においては有効な利活用を図る必要がある。

【校舎等建築参考資料】

管内小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	身延清稜小学校	校舎	S 61.3	RC-3	2,000	新耐震	無	
			H 4.9	W-1	45			
		屋内運動場	S 54.3	S-1	509	H11 改修	H11	
2	下山小学校	校舎	H 18.8	RC-2	3,154	新耐震	無	
		体育倉庫	H 19.1	RC-1	40	新耐震	無	
		屋内運動場	H 18.8	S-1	1,193	新耐震	無	
3	身延小学校	校舎	S 54.3	RC-3	2,326	診断OK	H22	
		校舎	S 54.3	RC-2	725	診断OK	H22	
		屋内運動場	S 36.12	S-1	949	診断OK	H22	
4	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC-3	2,199	H12 改修	H12	
			S 49.1	RC-3	460	H12 改修	H12	
		屋内運動場	S 45.3	S-1	849	H9 改修	S62	
5	身延中学校	校舎	S 46.3	RC-3	1,764	H11 改修	H1~3	
			S 46.8	RC-3	2,923			
			S 46.8	S-1	28			S61

廃校となった小中学校施設一覧表								
番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改 造の有無	備考
					(㎡)			
1	久那土小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,081	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり
		給食室			294			
		屋内運動場	H 9.3	S-1	830	新耐震	無	久那土中から転用
2	下部小学校	校舎	S 62.3	RC-3	2,792	新耐震	無	給食室(厨房+食堂)あり
		給食室			373			
		屋内運動場	H 11.2	S-1	854	新耐震	無	下部中から転用
3	静川小学校	校舎	S 59.3	RC-3	1,950	新耐震	無	H24.3 廃止
			H 9.1	W-1	28			
		屋内運動場	S 57.3	S-1	680	新耐震	無	
4	原小学校	校舎	S 63.3	RC-3	2,000	新耐震	無	H29.3 廃止
			S 63.3	S-1	50	新耐震	無	
		屋内運動場	S 58.3	S-1	680	新耐震	無	
5	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC-2	1,763	診断OK	無	H22.3 廃止
		屋内運動場	S 40.9	S-1	700	診断OK	無	
6	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC-3	2,380	新耐震	無	H28.3 廃止
		屋内運動場						H28 久那土小に転用
7	下部中学校	校舎	S 56.5	RC-3	1,289	新耐震	無	H28.3 廃止
			S 56.5	RC-2	1,057	新耐震	無	
		屋内運動場						H28 下部小に転用
8	中富中学校	校舎	S 48.3	RC-3	1,165	H10 改修	H1	H28.3 廃止
			S 49.3	RC-3	1,800	H10 改修	H2	
		技術室	S 49.3	RC-1	280	診断OK		
			S 50.3	S-1	53			
		屋内運動場	S 49.3	S-1	760	診断OK	H5	

平成 18～28 学校関連主要建設・建築事業

年度	項目	事業費(千円)	内 容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	18,480
	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	1,181
	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	1,071
	下山小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事管理業務委託	18,082
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
外構工事	391,272			
ネットワーク機器整備工事	3,570			
旧校舎棟解体工事	24,990			
施設備品及び教材備品	21,734			
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	11,970 962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費 設計管理委託	14,857 735
21	教育総務費	64,607	身延町立小中学校ガラス飛散防止対策工事 設計管理委託	61,194 3,413
22	小学校管理費(身延小学校)	150,155	身延小学校大規模改造工事	99,001
			管理業務委託料(屋内運動場改修工事含)	2,415
			身延小学校屋内運動場改修工事	45,831
			身延小学校屋内運動場下水道接続工事	860
			身延小学校プール下水道接続工事	1,050
身延小学校浄化槽撤去工事	998			
23	教育委員会費	84,746	大規模改造工事(空調)下部小、西嶋小、静川小、原小、 大河内小、久那土中、身延中、中富中	63,242
			大規模改造工事(空調)監理業務委託	1,295
			旧下山中校舎等撤去工事	19,789
			旧下山中校舎等撤去工事監理業務委託	420
中学校管理費	9,996	身延中学校下水道接続工事	9,996	
24	小学校管理費	8,645	身延小学校消火栓配管改修工事 町内小学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	4,935 3,710
	中学校管理費	1,043	町内中学校特殊建築物定期調査及び外壁調査	1,043
25	小学校管理費	1,355	大河内小学校滑り台新設工事 原小学校校庭階段及び転落防止柵改修工事	662 693
	中学校管理費	542	久那土中学校グラウンド整備工事	542
26	小学校管理費	5,344	小学校遊具修繕	963
			下部小学校浄化槽修繕	2,178
			身延小学校電話機修繕	1,339
			下山小学校プール水槽修繕	864
中学校管理費	503	下部中学校受水槽補修	503	
27	小学校管理費	1,331	町内小学校特殊建築物定期調査	1,331
	中学校管理費	120,615	町内中学校特殊建築物定期調査	742
			身延中学校改修工事 請負工事費	111,157
			設計業務	4,061
監理業務	4,655			
28	小学校管理費	33,085	西島小学校小規模改修工事	7,757
			西島小学校小規模改修工事設計・管理業務	1,026
			身延清稜小学校大規模改修工事設計業務	3,229
			西島小学校入口通学路道路改良工事(SB発着所含む)	6,409
			下山小学校スクールバス発着所工事(舗装)	7,374
			下山小学校スクールバス発着所工事(電気)	1,296
			下山小学校外壁タイル他修繕工事	6,264
			身延中学校エアコン移設工事	1,998
			中学校管理費	1,988

⑦山間地児童生徒送迎用タクシー運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し通学手段の確保を図っている事業である。

久成地区から西島小へ、曙地区から原小へ、清子地区から身延小へ、小原島地区から下山小へ通う児童生徒の登下校時にタクシー利用への補助をしている。

決算額（学校毎）：①西島小： 448,960 円

②原 小： 977,260 円

③身延小： 805,650 円

④下山小：1,014,530 円

学校毎の対象者数及び運行起終点：①西島小：2 人（久成⇄西島小）

②原 小：1 人（中山⇄原小）

③身延小：7 人（清子⇄身延小）

④下山小：2 人（小原島⇄下山小）

*成果

上記の予算措置により保護者の経済的負担はなく、安全・安心に登下校できている。

*課題

学校統合に伴う通学手段の変更や、デマンドバス運行との連携等、効率的な利用を模索する必要がある。

⑧スクールバス運行事業

*事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域、また学校統合による遠距離からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしている。

① 古閑地区児童の久那土小への輸送

② 帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送

③ 豊岡地区児童の身延小への輸送

④ 久那土、下部、中富、下山地区生徒の身延中への輸送

⑤ 静川地区児童の西島小への輸送

⑥ 久那土、原、下部地区から身延清稜小・下山小への輸送準備（5 台購入）

決算額：

① 久那土小：1,856 千円（運行委託料、車両運行費）

② 大河内小：2,980 千円（運行委託料、車両運行費）

③ 身延小： 3,272 千円（人件費、車両運行費）

④ 身延中： 71,610 千円（運輸事業者へ通年の業務委託）

⑤ 西島小： 2,898 千円（運行委託料、車両運行費）

⑥ 身延清稜小、下山小： 38,740 千円（車両購入費）

対象者数及び運行起終点：

- ① 久那土小：4 人、（古関⇔久那土小）
- ② 大河内小：24 人（鯨原入口⇔大河内小、大島⇔大河内小）
- ③ 身延小：28 人（横根中⇔身延小）
- ④ 身延中：105 人（久那土、下部、中富、下山地区⇔身延中 5 系統）
- ⑤ 西島小：31 人（静川地区⇔西島小）

運行の性質：

- ① 古関地区は、統合条件によるもの。
- ② 大河内小は、遠距離によるもの。
- ③ 身延小は、統合条件によるもの。
- ④ 身延中は、統合条件によるもの。
- ⑤ 西島小は、統合条件によるもの。
- ⑥ 身延清稜小、下山小は、統合条件によるもの。

* 成果

学校統合による身延中学校への輸送については、通学時間の増による生徒負担も心配されたが、安全に登下校できている。また、登下校に部活動を考慮してそれぞれ 2 便ずつ運行するなど、学校活動の充実に資することもできている。

平成 29 年度の身延清稜小、下山小学校の統合に向けて、スクールバス 5 台を購入し計 6 系統で運用する準備ができた。

* 課題

小中学校の統合により 13 系統のスクールバスの運行となるため、多額な費用負担が生じる。また、年度ごとに利用者の分布が変わることを踏まえ、各学校で設置するスクールバス安全運行会議で協議し、安全運行を最優先としつつ乗降場所や路線の変更等、柔軟で効率的な運行形態を確立する必要がある。

⑨身延町遠距離通学費補助金交付事業

* 事業概要

学校と居住地が遠く離れている児童・生徒の通学費用の保護者負担軽減を図るため、遠距離通学費を補助する事業である。

基本的には小学校は 4 k m、中学校は 6 k m 以上を対象に補助し、また特例（学校統合における条件等）により補助している地域もある。

補助金は基本的に児童・生徒の保護者に対し交付する。

決算額（学校毎）：

下部小→65,200 円（電車・バス）

身延中→1,628,290 円（電車・バス）、33,000 円（自転車）

学校毎の対象者数：

下部小（電車：上之平 2 人、バス：北川 1 人）

身延中（電車・バス 24 人、自転車：清子 3 人）

* 成果

保護者の経済的負担が軽減されている。

* 課題

交通機関利用者数の減少により電車、バス等の運行本数が減少し、児童生徒にとって利用しにくくなっており、家族等による自家用車での送迎が増えている。また、学校統合による通学環境の変化等に伴い、スクールバス運行範囲の拡大を望む声が多くなってきた。現行の通学支援の方法にこだわらず、スクールバスの有効的な活用など、総合的に方策を検討する必要がある。

⑩ 学校給食事業

* 事業概要

安全で栄養面にも配慮されたおいしい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、中富学校給食センターでは 2 小学校分として約 125 食の調理配送を行い、身延学校給食センターでは 3 小学校・1 中学校分として約 490 食の調理配送を行った。下部小学校・久那土小学校にはそれぞれ、調理場が設置されており、下部小学校では約 55 食を、久那土小学校では約 45 食を提供した。

具体的な取り組みとしては、安全でおいしい給食づくり、衛生管理の徹底及び異物混入防止、食物アレルギーへの対応、食育の推進などがある。

また、調理施設の将来の形も見据えながら、既存の建物の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

1 食単価　：　小学校 270 円（保護者負担 120 円、公費負担 150 円）
 中学校 300 円（保護者負担 150 円、公費負担 150 円）

平成 28 年度決算額等

施設名	決算額	うち賄材料費	年間提供数
中富給食センター	33,412,359円	6,696,294円	24,170食
身延給食センター	73,952,368円	27,055,822円	92,820食
下部・久那土給食室	23,959,717円	5,561,853円	18,870食
（合計）	131,324,444円	39,313,969円	135,860食

平成 28 年度給食費収入状況

(単位：円)

施設名	調定額	収納額	未納額	収納率
中富給食センター				
(現年度分)	3,883,560	3,883,560	0	100%
(過年度分)	0	0	0	—
(小 計)	3,883,560	3,883,560	0	100%
身延給食センター				
(現年度分)	14,904,791	14,900,591	4,200	99.97%
(過年度分)	200,710	120,000	80,710	59.79%
(小 計)	15,105,501	15,020,591	84,910	99.44%
下部・久那土給食室				
(現年度分)	3,198,420	3,198,420	0	100%
(過年度分)	46,900	46,900	0	100%
(小 計)	3,245,320	3,245,320	0	100%
合 計				
(現年度分 合計)	21,986,771	21,982,571	4,200	99.98%
(過年度分 合計)	247,610	166,900	80,710	67.40%
(合 計)	22,234,381	22,149,471	84,910	99.62%

*成果

日頃から“食”の重要性について考え、子どもたちにおいしく栄養バランスのとれた安心・安全な給食を提供することを、職員相互の共通認識として取り組んだ。特に地域の食材である大豆や椎茸を使った郷土料理、季節や風習に因んだメニューなど、より魅力ある献立づくりのための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

衛生面は、6月に行われる山梨県衛生管理講習会に参加し、8月には調理伝達講習会及び衛生管理についての学習会を行い衛生面の充実・安全の確保に努め、手洗いの重要性を再確認した。

以前から課題であった、身延学校給食センター調理場の空調設備については、保健所の指導もあり、エアコンを設置する事ができた。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に積極的に努め、電話連絡や訪問等により催促を行った。また、児童手当及び就学援助費からの充当により、収納率の向上につながった。

秋から冬にかけて天候不順による野菜の高騰が全国的に問題となったが、献立を工夫し、予算の範囲内で収めることができた。

また、前年度の課題は、安全でおいしい給食づくり、衛生管理、健康管理、地産地消となっており、地域の食材を取り入れた献立の工夫、手洗いの徹底を実施した結果、この課題については概ね対応できた。

***課題**

今後も、引き続き安全でおいしい給食づくり、なお一層の衛生管理の徹底、調理員の健康管理を継続して行う。地場産物である曙大豆・ゆば・椎茸など給食を通して、児童・生徒にもっと広く知ってもらうため、より多く食材に取り入れていく。

昨年の課題であった、食品の放射線物質の拡散等の対応については、県の放射線検査を実施してきたが、震災から5年が経ち、放射線物質の検出される食材もないので、28年度末で検査を終了するが、引き続き「安全でおいしい給食」の提供ができるよう努めていく。

給食費についても電話や訪問徴収などを、さらにきめ細かく行い、児童手当と就学援助費からの給食費への充当も考慮しながら、収納率100%を目指す。

なお、町内の給食施設については、著しい老朽化に対する修繕、徹底した衛生管理体制やアレルギー対応、児童生徒の減少に伴う食数の減少を考慮すると、町全体で1施設とするセンター化を検討すべきだが、学校施設整備計画の中で検討を進める。

⑪ ICT整備事業

***事業概要**

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、小学5年・6年生と中学生には1人1台タブレット端末を貸与し、授業等で活用することにより、学力向上、ICT教育の充実を図る。

決算額： 3,377,808円（タブレット端末リース料）

237,168円（デジタル教科書リース料）

***成果**

中学生に1人1台タブレット端末が使用できるよう整備し、授業等で活用が開始できた。

***課題**

小学校は平成29年度導入予定であるので、早い段階での整備が必要である。中学校においては、教員のICT教育の実践的指導力の向上が必要である。

⑫地場産業の活性化事業

***事業概要**

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、西嶋和紙などの地場産業を活性化するために、小中学校の授業で書道用紙を活用したり、体験施設で卒業証書の手すき体験を実施する。

決算額： 152,952円（消耗品）

***成果**

各小中学校の取り組みによって、西嶋和紙、なかとみ和紙の里の活用推進が図られた。

***課題**

地場産業の活性化のため、他に取り組めるものがないか検討する必要がある。

⑬社会科副読本作成事業

***事業概要**

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、将来町を担う子どもたちが、生まれ育った地域の文化・歴史を学び郷土愛を育むため、平成 30 年度から小学 3 年・4 年で使用する、社会科副読本を全面改訂する。

小学校の教員で組織する社会科副読本編集委員会を平成 28 年 6 月に立ち上げ、同年 7 月からは編集小委員会により協議を開始した。

決算額： 127,172 円（消耗品等）

***成果**

編集小委員会を中心に鋭意努力した結果、スケジュールどおり単元構成を決めることができた。

***課題**

平成 32 年度に改訂される小学校学習指導要領の内容をどこまで反映できるかが課題である。

⑭防災用備品等整備事業

***事業概要**

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、災害発生時に必要となる防災用備品等を整備し、児童生徒の安全を確保する。また、児童生徒の安全を確保した上で、地域の防災用備品等としても活用する。

決算額： 5,921,316 円（備品・消耗品等）

***成果**

災害発生時に必要な防災用備品等を各学校に整備したことにより、児童生徒の安心安全が確保できている。また、地域の防災備品等としても活用ができる。

***課題**

災害発生時に活用できるように適正に維持管理することが必要である。

(2) 学校教育内容の充実

①町単独教諭等の配置事業

***事業概要**

複式学級の県の基準は、1 年生は対象外とし、それ以外は隣り合う学年の児童数が 12 人以下となったときに編成することになるので、町単独で教諭を配置し複式学級を解消する事業として、久那土小学校 2 人、下部小学校 2 人、原小学校 2 人、下山小学校 1 人、

計 7 人を配置した。

中学校はきめ細やかな指導及び専科教諭の不足を補うために、町単独で教諭等を配置する事業として、身延中学校に 5 人（うち 3 人は非常勤）配置した。

決算額：26,331,715 円（賃金）

* 成果

町単独教諭を配置したことにより、複式学級が発生する小学校はなく教育環境の充実に繋がった。また、中学校への町単独教諭等の配置をすることで、きめ細やかな指導に役立った。

* 課題

町単独教諭については、児童生徒の状況、県費負担教諭の配置、学校運営の状況等を総合的に判断し、継続的な配置を検討する必要がある。

②小中学校特別支援員の配置事業

* 事業概要

文部科学省の調べでは、小中学校の普通学級において、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）等で特別な支援が必要な児童生徒は 6.5%の割合で在籍しているといわれており、教師のマンパワーだけでは十分な支援が困難な場合がある。

このような状況を踏まえ、様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に配置することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成 19 年度より、各小中学校に 2 人までの支援員を配置（小学校で支援員 1 人あたり年間 534 時間、中学校では支援員 1 人あたり年間 478 時間）し、この事業を実施している。

また学校の状況を踏まえて増員するなど柔軟な措置を取っている。

平成 28 年度決算額等

学校名（支援員数）	活用時間	賃金（円）
久那土小（1）	1064.50	1,064,500
下部小（2）	1065.00	1,065,000
西島小（2）	984.00	984,000
原小（2）	1001.75	1,001,750
下山小（2）	1068.00	1,068,000
身延小（2）	1496.00	1,496,000
大河内小（1）	524.00	524,000
身延中（3）	1588.50	1,588,500
合計		8,791,750

* 成果

各学校において、本事業の趣旨を充分理解し最大限に活用されている。児童生徒一人ひとりに対し、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援ができた。

*課題

保護者との教育相談を具体的な視点で続け、該当児童生徒の成長を共有する必要がある。通級指導教室の担当者やスクールカウンセラー等関係者（機関）との連携を図りながら、個々に応じた支援を行うとともに、教員個々の資質向上に努めなければならない。

③子育て世代支援事業

ア) 学校給食費の公費負担

*事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、学校給食費の一部を負担することにより、子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するため、児童生徒1人につき、1食当たり150円を公費で負担する。

決算額：久那土小	5,498食	824,700円
下部小	7,139食	1,070,850円
西島小	12,001食	1,800,150円
原小	5,611食	841,650円
下山小	8,689食	1,303,350円
身延小	20,264食	3,039,600円
大河内小	13,565食	2,034,750円
身延中	36,453食	5,467,950円
合計	109,220食	16,383,000円

*成果

保護者の経済的負担が大きく軽減されている。

*課題

公費負担という方法で助成しているが、性質上、補助金として助成するのが適切であるため、補助金交付要綱を制定する必要がある。

イ) 入学祝金

*事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、児童及び生徒が小中学校等に入学する際に、入学時における子育て世代の経済的負担を軽減するとともに、児童及び生徒の健全な育成を支援するため、小学校入学祝金については児童1人につき30,000円、中学校入学祝金は生徒1人につき60,000円を保護者に支給する。

決算額：小学校入学祝金	2,130,000円	71人
中学校入学祝金	4,200,000円	70人
合計	6,330,000円	141人

* 成果

保護者の経済的負担が軽減されている。

* 課題

平成 28 年度からの事業なので、効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

ウ) 修学旅行費補助

* 事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、小学校で実施する修学旅行について補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額を、25,000 円を限度として町内小学校に在籍する 6 年生の保護者に対して助成する事業。また、中学校で実施する修学旅行について補助対象経費の 2 分の 1 に相当する額を、100,000 円を限度として町内中学校に在籍する 3 年生の保護者に対して助成する事業。

中学校の修学旅行については、平成 28 年度が統合初年度であったため、平成 27 年度に 2 年生が 1 年前倒しで修学旅行を実施していることから、平成 28 年度に支出がない

決算額：	久那土小	150,000 円	下部小	125,000 円
	西島小	308,000 円	原小	110,000 円
	下山小	150,000 円	身延小	361,000 円
	大河内小	273,000 円	合計	1,477,000 円

* 成果

保護者の経済的負担が軽減されている。

また、前年度の課題であった小学校保護者に対する補助額の見直しについて、4,000 円から 25,000 円に増額された。

* 課題

効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

エ) 補助教材費公費負担

* 事業概要

身延町まち・ひと・しごと創生【総合戦略】に位置付けされている事業で、小中学校で使用する補助教材費に対し、1 人あたり小学校 6 千円、中学校 1 万円を公費負担し、子育て世代の経済的負担を軽減する。

決算額：	久那土小	166,350 円	下部小	207,899 円
	西島小	356,559 円	原小	175,890 円
	下山小	252,000 円	身延小	614,044 円
	大河内小	414,660 円	身延中	1,983,437 円
	合計	4,170,839 円		

***成果**

保護者の経済的負担が軽減されている。

***課題**

平成 28 年度からの事業なので、効果を検証し、必要に応じて見直しをする。

④外国語指導助手配置事業

***事業概要**

外国語指導助手（A L T）は民間委託し、小学校 7 校に対し 2 人、中学校 1 校に対し 2 人配置している。

決算額：	中学校	8,748,000 円（委託費）
	小学校	6,021,455 円（委託費）
	合 計	14,769,455 円

***成果**

中学校は、英語の授業の助手として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材として活用できた。

小学校は、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、児童が積極的にコミュニケーション能力の素地を養う様々な活動ができた。

***課題**

昨年の課題は、財政的に厳しい中、A L T 配置事業は全額が町負担となっているので、A L T の人数に応じた県の補助を要望していくとなっており、この課題に対応すべく県及び国に要望を始めた。この取組みは、引き続き継続する必要がある。

また、小学校外国語教育における新学習指導要領の円滑な実施に向けて検討する必要がある。

⑤私立幼稚園就園奨励費補助事業

***事業概要**

現在身延町には私立幼稚園はないが、本町に住所を有し町外の私立幼稚園に通園する、3 歳児、4 歳児及び 5 歳児の保護者に対して、私立幼稚園の設置者が入園料及び保育料を減免した場合に設置者に補助する制度である。

国庫補助制度を運用しての補助金で、対象者となる者は、年少扶養控除廃止後の市町村住民税課税額に基づく階層区分の判定により決定される。

平成 28 年度に減免措置を受けた対象者は 2 人。

決算額：216,200 円

***成果**

子育て世帯の負担軽減となった。

*課題

国の補助が3分の1以内なので、対象者が増えると町の負担が大きくなる。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

① 青少年育成町民会議

*事業概要

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめとする関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通して、地域と連携し通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、また育成会及び子どもクラブへの支援に取り組んできた。8月には、町内の子どもたちが集い宿泊することで交流・自立心・社会性を育む「体験!!こども宿」を企画した。また、管内小中学生による「町長と語るつどい」、11月には子ども・若者育成支援推進強調月間として推進大会を開催するなど地域ぐるみの運動を展開し次代を担う青少年の健全育成に努めた。

補助金：年間1,400,000円

*成果

地域の方々に見守られ子ども達は健やかに成長している。「地域の子どもは地域で守り育てる」を合言葉に、見守り隊、育成会、町民会議事業への参加を通し、全町民が青少年の健全育成に対して高い意識を保っている。

継続して取り組んだ「体験!!こども宿」も定員を超える申し込みがあり成功裏に行うことができた。

*課題

昨年の課題は、ジュニアリーダーの養成とニーズに即した事業立案であった。この課題に対して、平成28年度は「体験!!こども宿NEO」を実施したが、定員を超える申し込みがあり、参加者から好評を得て、ジュニアリーダー養成の機会を提供することができた。今後、公民館との連携事業や子ども・若者育成推進大会等を通して、さらに青少年の健全育成に取り組む必要がある。

(2) 青少年育成活動の推進

① 青少年自然の里継承事業（新規単年度事業）

*事業概要

長年親しまれてきた「山梨県立なかとみ青少年自然の里」の閉所に伴い、平成28年度の単年度事業として実施した。青少年自然の里での体験メニューであった「ほうとう教室」と「キャンドル教室」を中央公民館・金山博物館共催事業として実施した。

*成果

ほうとう教室 決算額：17,183円 参加者：12人

キャンドル教室 決算額：26,322円 参加者：13人

***課題**

今後施設は町の観光の拠点施設としてリニューアルオープンされる予定だが、魅力ある事業については、町民会議や公民館事業等に取り入れることを検討していく。

3節 地域文化を育む

1. 文化活動の展開

(1) 文化芸術活動の推進

①文化協会等の育成

***事業概要**

平成 26 年度に文化協会は旧町ごとに設置していた各支部を廃止し、文化芸術の情報交換と会員相互の交流を目的に本会一本化とした。平成 28 年度は 58 サークル、723 人の会員で、町内の地区公民館や分館、集落公民館を活動拠点とし、文化活動の推進、各分野での技術向上を目的に活動を行っている。また例年、活動発表の場として「総合文化祭（芸能発表部門・文化文芸作品等展示部門）」を開催している。

***成果**

本会一本化となり 3 年目となった平成 28 年度は、各専門部内での交流が図られた。

***課題**

昨年の課題は、組織の確立、事業計画の展開と文化活動を盛り上げていくことであった。この課題に対して、平成 28 年度は「文協だより」を発刊し、組織力の向上や事業紹介等を行った。「総合文化祭」が発表の場だけで終わらず、他団体の発表から学ぶ場としての検討も今後必要である。

②国民文化祭継承事業

***事業概要**

平成 25 年度に開催された第 28 回国民文化祭やまなし 2013 において、本町でも実行委員会を組織し、「切り絵」「工芸」「かるた」の主催事業を実施した。この事業を継続させるべく、平成 27 年度には「国際切り絵トリエンナーレ 2016」に補助金を交付し、事業の継承を図った。また、平成 28 年度も町文化協会かるた部主催による、「百人一首競技かるた大会」を開催し、事業を継続させている。

***成果**

「百人一首競技かるた大会」を開催し、子どもを含めこれまで親しみのなかった方が「かるた」に触れることができた。

***課題**

今後も、国民文化祭に携わった関係者との連携を継続しつつ、引き続き事業継承に向け取り組む必要がある。

③総合文化会館自主文化事業

*事業概要

ア) 鑑賞機会の創出により、芸術文化に関する住民の意識啓発と教養の向上を目的とし次の事業を実施した。

- ・身延ふるさと民謡うたまつり 9/4(日)
出演者：原田有唱、小山 貢、黒石八郎 他
公演料：2,100,000円 入場者数：374人(集客率96.6%)
- ・オーケストラで歌う青春ポップスコンサート 9/10(土)
出演者：太田裕美、渡辺真知子、庄野真代、N響団友オーケストラ
公演料：4,037,820円 入場者数：388人(完売)(集客率100%)
- ・宝くじ文化公演 TFC55全国ツアー2016 12/6(火)
出演者：東儀秀樹、古澤 巖、coba 他
公演料：自治総合センター全額負担 入場者数：377人(完売)(集客率100%)
- ・海上自衛隊横須賀音楽隊 身延ふれあいコンサート 1/28(土)
出演者：海上自衛隊横須賀音楽隊
招致費：419,506円 入場者数：400人(集客率100%)
- ・新年初笑い 林家木久扇一門会 3/11(土)
出演者：林家木久扇、林家久蔵、林家木久蔵 他
公演料：2,059,354円 入場者数：209人(集客率54.0%)

イ) 公開収録番組の招致による視聴機会の提供と、全国への町の宣伝PRを目的とし次の事業を実施した。

- ・NHKラジオ公開収録「ふるさと自慢うた自慢」 1/20(木)
出演者：石原詢子、福田こうへい、中澤輝アナ、町内出演者 他
招致費：NHK側負担 入場者数：400人(集客率100%)

ウ) 身近な警察官による演奏を楽しみながら、地域の防犯意識の啓発を図ることを目的とし次の事業を実施した。

- ・山梨県警察音楽隊「ふれあいコンサート in 身延」 12/3(土)
出演者：山梨県警察音楽隊、カラーガード隊 他
招致費：83,399円 入場者数：400人(集客率100%)

エ) 青少年による文化活動への参画支援と発表機会の提供による地域社会活動の振興を目的とし次の事業を実施した。

- ・第20回みのぶジュニアコーラス国際親善コンサート 8/26(金)
出演者：みのぶジュニアコーラス、スウェーデン・イエーテボリクワイア
公演料：50,000円 入場者数：360人(集客率96.0%)

- ・和太鼓「第14回みのぶ若竹キッズコンサート(貸館事業)」(11/12)への協力

オ) 青少年の健全育成及びステージ発表・交流場所の提供を目的とし次の事業を実施した。

- ・身延バンドフェスタ&山梨県ビッグバンドフェスティバル2016
(身延町青少年育成町民会議と共催) 8/21(日)
出演者：一般バンド6組、ビッグバンド3団体

公演料：無 入場者数：200人（集客率51.7%）

カ) 町民への娯楽の提供を通して親睦とふれあいを深め、併せて会館の認知度アップを目的とし次の事業を実施した。

・身延シネマ鑑賞会

「ちはやふる上の句」 10/29(土) 入場者数：64人（集客率16%）

「ペット」 12/17(土) 入場者数：270人（集客率68%）

「ルドルフとイッパイアッテナ」 3/18(土) 入場者数：111人（集客率28%）

映写代：810,000円(3本分)

キ) 夏休み中の親子のふれあいを目的とし次の事業を実施した。

・夏休み親子チャリティ映画会（身延町商工会青年部と共催）

「ミニオンズ」 8/6(土) 入場者数：181人（集客率45%）

映写代：商工会で負担

決算額：チケット販売収入決算額 3,401,500円

友の会会費収入決算額 303,000円

自主事業費決算額 11,398,915円

（うち報償費9,560,079円 報償費＝公演料、招致費、上映費）

自主事業（12事業）の総入場者数 3,553人

*成果

平成28年度は開館(平成8年10月)から満20周年を迎える記念の年にあたるため、会館の「顔」ともいわれる自主文化事業の充実に重点的に努めた1年であった。新たな企画として「身延シネマ鑑賞会」と題しての年3回の上映会を行ったほか、人気の高い自衛隊や山梨県警の各音楽隊を引き続き招致できたこと、さらには宝くじ文化公演やNHKラジオ番組「ふるさと自慢うた自慢」の公開収録が実現できたことなどにより、例年にも増して9本の公演事業(音楽8、演芸1)を提供することができた。

そのうち有料公演4本の中では2本が完売となり、無料公演においても5本のうち3本が満席となった。鑑賞機会の充実により町民に芸術・文化の発信及び提供をすることが効果的に行えたものと思われる。また、来場者アンケートの結果においても、「大変良かった」と「良かった」との合計が98%にのぼっており、内容的にも満足いただけたものと考えている。

*課題

昨年の課題は、より集客率や満足度の高い公演を企画・実施することと、「宝くじ文化公演」などのように公演料等の助成がある事業の招へいに努めることであった。これらの点については、関係機関などの理解と協力を頂くなかで、前述のとおり一定の成果を得ることができたものと思われる。

しかしながら、公演等によっては期待した集客が叶わなかった事業もあり、あらためて企画並びに宣伝PR等の難しさを実感したところである。

自主文化事業は、会館のイメージを形成する重要な事業であるので、今後も集客率や満足度を確保するとともに、優れた内容の公演を提供していく必要がある。また同時に、

宣伝・周知活動に一層の工夫を凝らしながら、新たな来場者の呼び込みなど客層を拡げる取り組みが必要である。

④美術館ボランティアの育成支援

*事業概要

本事業は、なかとみ現代工芸美術館の展覧会事業だけでなく、他の美術館等の展覧会を鑑賞することで、美術に対する視野を広げ、もって当館への理解と関心を喚起することを目的として実施している。

平成 28 年度事業の概要

日時：平成 29 年 2 月 12 日（日）

参加人数：25 人

参加費（入館料等）：5,000 円/人（町有バス使用）

視察地：MOA 美術館、起雲閣、佐野美術館（刀剣）

*成果

まだ見ぬ「美」と「知」をみつけよう、をテーマに美術・建築・刀剣の展示施設を視察した。リニューアルオープンにより今注目の美術館、国宝級の文献資料群を間近で見学できるMOA美術館。建築は志賀直哉などの文豪たちに愛された旧旅館跡、起雲閣。刀剣は国宝・重要文化財級の日本刀を鑑賞できる佐野美術館の3カ所を視察し、文化・芸術面においても非常に価値が高く貴重なコレクションなどを鑑賞・見学する機会を提供することができ、参加者からは有意義な催しであり、今後のボランティア活動に活かせると大変好評であった。

*課題

今後も引き続き参加しやすいツアーを計画し、町民の芸術意識の高揚をめざす。

(2) 文化芸術施設の管理運営

①総合文化会館の管理運営

◇管理

ア) 総合文化会館の保守点検と設備更新・改修

*事業概要

文化会館は建物規模も大きく、ホールには舞台吊物をはじめ、照明や音響など特殊設備が備わっており、しかも不特定多数が利用する集客施設でもある。広範な管理業務が発生し、文化芸術拠点としての機能維持と安全で快適な環境の確保が常に求められている。そのため、保守点検業務の実施は不可欠であり、営繕や修理、部品交換や再調整による機能保全に努めている。しかしながら、老朽化リスクへの対応を含め、部分修理では対応できない場合には、設備更新や改修の必要が生じてくることになる。

平成 28 年度は、例年実施しているホール設備関係(吊物、照明、音響)や消防、エレベーター、自動ドア等の各設備や空調関連設備等に加えて、客席イスの保守点検を初めて実施をした。

- ・ホール客席椅子保守点検業務委託 820,800 円
(主な修繕)
- ・舞台照明設備(調光器盤空冷ファン他)交換修繕 1,477,440 円
- ・空調用2次ポンプフード弁(2基)交換修繕 398,520 円
- ・消防設備不良箇所(感知器・誘導灯)取替修繕 397,224 円

*成果

保守点検により改善を指摘された事項の内、機能維持と安全性の確保の観点から、緊急や重要性に応じて優先度を判断したうえで設備機器類の修繕を行った。幸いにして、自主文化事業や貸館事業等に影響を与えるトラブルや事故等の発生もなく、来館者に対しても、安心・安全で快適な環境を提供できたものと考えている。

*課題

開館後 20 年が経過する中で、どんなに保守点検に努めていても、修理や営繕だけでは対応できなくなる時期を迎えつつある。施設や設備、機器に至るまで経年劣化の兆候がみられており、保守部品の供給保障期間の満了などもあり、大規模改修や設備更新が今後の大きな課題となってきた。

特に空調中央監視システム装置については、館内の空調運転・制御・監視の基幹設備であるため、その早期更新に向けては、喫緊の課題として取り組む必要がある。今後も予算措置を含めた施設等の改修・更新計画を立て、経費の節減や優先度の明確化などにも十分配慮していく必要がある。

◆運営

ア) 総合文化会館運営委員会の開催

*事業概要

運営委員会は、「身延町文化会館条例」により設置が規定されており、会館の管理運営に関し必要な事項等を審議するため、教育委員会が委嘱した 10 人の委員により構成されている。委員には、町議会議長や校長会会長、文化協会代表やホールボランティア、学識経験者の方々などが選任されており、任期は 2 年間である。会議の開催は、年 2 回が定例となっており、平成 28 年度の開催状況は次のとおりであった。

●平成 28 年度の開催状況 (年 2 回開催)

第 1 回 平成 28 年 6 月 22 日

第 2 回 平成 28 年 11 月 30 日

*成果

第 1 回会議では、前年度の自主文化事業や貸館利用状況等の実績報告や当該年度の事業計画(自主文化事業、施設修繕)の審議が行われた。管理運営面をはじめ事業全般にわたる資料提供及び説明等を行い、現状や課題等を理解していただくことができた。

第 2 回会議では、平成 28 年度事業の中間報告や今後の予定等を報告するとともに、新年度事業の予算化にむけての提言や意見等をお聞かせいただき、公演等の企画決定に

において反映させることができた。

*課題

昨年の課題は、会館の現状等を的確に把握していただくための適切な資料提供を行うことであったが、本年も引き続きその取組みを継続していくことにする。運営委員会での審議をより活性化させ、貴重な提言や意見等をいただく前提として、十分な情報提供と現状分析は不可欠である。昨年は貸館利用の施設別、利用者別実績などの新たなデータをいくつか会議資料として提供したが、本年も委員会審議の充実に役立つように、利用者からの要望の分析や資料提示に努めていく。

イ) 貸館の状況

*事業概要

総合文化会館はホールその他、会議室やメディアルーム、和室、レッスン室等を備えており、大小様々な各種大会や会議、講演会や定例会、舞踊や音楽等の練習など多目的な利用が可能な施設である。これらの施設の利用形態は、行政主催の行事等も含め、「貸館」による利用が、開館日の大半を占めている。

この貸館事業により、地域のバンド(楽団)やコーラスグループ、俳句や短歌、かるた、フラダンスなどの文化協会加盟のサークルなどが定期的に利用しており、地域の文化活動の拠点として、或いは発表の場として認知され定着をしている。

また、民間企業や公的機関及びその外郭団体(警察、消防、税務、福祉保健等)などの研修会や説明会にも多くの利用があり、施設の認知度を高めると共に貴重な使用料収入を得ている。

*成果

当館の利用状況等は次のとおりである。特に、使用料収入が大幅に増収となっており、その要因としては、有料利用となるホールイベントが多数開催されたことが挙げられる。これは、これまで当館をご利用くださった多くの関係の皆様が、開館 20 周年にあわせて県レベルのコンクールや大会などを誘致していただいたことなどによるものである。

【利用状況】	利用率	利用日数/開館日数	延利用日数
平成 28 年度	92.2%	(284 日/308 日)	806 日
平成 27 年度	91.9%	(282 日/307 日)	742 日
平成 26 年度	85.7%	(264 日/308 日)	669 日

【決算額】

平成 28 年度使用料収入額	1,695,060 円
平成 27 年度使用料収入額	1,252,110 円
平成 26 年度使用料収入額	1,505,060 円

*課題

貸館事業は公立文化会館の主要事業であり、地域の人々や文化芸術団体と文化会館の重要な接点となる事業といえる。地域の文化活動の育成・支援や利用者(団体)の定着・

拡大は、会館の認知度を高めるとともに、自主文化事業への発展にもつながっていくものである。

こうしたことから、今後も引き続き利用者に気持ち良く使用してもらえるようサービスの向上に常に心がけていきたい。利用する側の目線で施設機能や貸館運営のあり方を見直すことが大切であり、利用者ニーズに対応した取り組みを講じていく必要がある。

②なかとみ和紙の里の管理運営

ア) 和紙の里運営委員会の開催

*事業概要

和紙の里の管理運営を円滑に推進する目的のため、委員定員 10 人以内に定められた 7 人の委員によって、平成 28 年度は、平成 29 年 3 月 23 日（木）に運営状況及び施設の効果的な PR 等について審議された。

*成果

美術・芸術・工芸に関して、町民にとどまらず多くの方の知識及び教養の向上をめざし、町民文化の発展にも寄与するために、運営委員の方々から今後の運営に対して貴重な意見・提案をいただくことができた。

*課題

施設は、開館から 18 年目となり、身延町なかとみ和紙の里に対する県内外へ更なる認知をどのような方法を用いて展開していくか、また和紙産業が年々衰退していく状況にある中で、和紙を地場産業としていかにして後世に繋げていくか、町民の皆様が美術・芸術・工芸と触れ合うことにより、生涯に亘って知識及び教養の充実への懸け橋となれるように、各種紙漉体験、美術工芸品の企画展示に対しての研鑽を、和紙の里運営委員会との連携により運営に活かしていくことが課題となる。

イ) 活性化施設

◇管理

*事業概要

美術館を含む広大な施設を管理するうえで、電気事業法遵守に伴い自家用電気工作物保安管理に対する毎月の点検、消防法第 8 条に該当する消防設備等保守管理点検、また快適な体験空間や継続したサービスを提供するため、空調機器、自動ドア保守点検、施設夜間警備等、竣工から 19 年を経たの継続した運営を担保するために各管理業務を委託している。

・決算額：1,909,272 円（委託料）

各点検業務の結果、自動ドアの人感センサーの修繕を行った。また手漉き和紙を製造研究するうえで必要となる各工程に係る機器である、原料のゴミ取り用スクリーン・脱水用サクシオン・裁断機の修繕や、手漉き体験を行う上で使用する用具は木製の製品が多く、必ず作成過程で水に触れるため、腐食が起りやすく湿気対策等の器具管理もこまめに行っている。また、施設案内板や太鼓幕修繕、排水管修繕なども行った。

・決算額： 859,078 円（修繕費）

食事を提供する特産品加工販売所（味菜庵）は、指定管理者制度により協定を締結し指定管理者により運営されている。

・決算額：1,693,160 円（指定管理者納付金）

*成果

各管理業務により、法令に定められた有資格者によって定期的に点検させ報告を受けることは、現在の施設運営において日常業務では気づかない、将来に及ぶ見えざるリスクの早期発見につながり、安心、安全な施設の提供が可能となっている。

体験施設の機器修繕は、手漉き和紙体験に必要な不可欠な、原料の製造、供給や完成工程に至るまでの機材において滞りを生じさせずに、安定した体験サービス提供ができる結果につながった。

味菜庵においても、定期点検で電気系統の不調を早期発見できたため継続したサービスの提供ができた。

*課題

なかとみ和紙の里開設時、土地確保において寄付又は購入が叶わず、毎年有償による賃貸借契約を結んでいるが、今後の経費負担を考慮すると、寄付、購入、年間使用料の軽減など、今後も引き続き所有者と交渉していく必要がある。

・決算額：1,440,000 円（賃借料）

開設から 18 年が経過し、時計等の野外設置設備、また施設の外観においても経年劣化が進んでおり、開館 20 周年に向けて環境整備を実施する必要がある。

また管理点検等の成果として報告により指摘された設備や、機器の耐用年数経過などによる劣化や交換修繕が必要な事案については、その都度修繕を行っているものの、経年劣化による全体に及ぶ動作不良や部品腐食が見受けられるものもある。設備・器具によっては、全面更新も含め検討しなければならない。今後も、運営に支障をきたすことがないように不都合箇所に対して迅速に対応できるよう、引き続き保守点検及び日常の点検に努めていく必要がある。

◆運営

*事業概要

和紙の里は、440 年以上の歴史を有し地場産業でもある西嶋手漉和紙の活性化等を目的としている。全国の和紙の産地から 2,500 種類以上の和紙を取り揃え、展示販売や紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験、卒業証書漉きなどを実施している。また、和紙の調査研究や新商品の開発等も西嶋和紙工業協同組合と連携し行っている。

・運営体制：職員 2 人(内 1 人指導員)、臨時職員 1 人(指導員)、パート 6 人(内 1 人施設管理、内 1 人美術館兼務)

・決算額：歳入 33,996,824 円、歳出 53,772,391 円

・売上額：使用料/納付金収入 1,807,592 円、和紙販売・体験・31,949,676 円

雑収入・239,556 円

【体験活動実績】

体験メニュー	H28 参加者数	H27 参加者数
字漉き	678 人	709 人
うちわ漉き	1,928 人	1,678 人
灯り漉き (筒)	891 人	750 人
灯り漉き (型)	52 人	94 人
タペストリー漉き	670 人	503 人
凧漉き	40 人	24 人
紙漉き (白)	22 人	—人
卒業証書漉き	1,094 人	709 人
時計ストーリー漉き	—人	854 人
計	5,375 人	5,321 人

*成果

和紙販売については、商品の小分け売り、オリジナル和紙小物の販売、新規取引先を求めてギフトショーや手漉き和紙の先進地を視察したほか、取扱商品を割引販売するなど、今まで来館されなかった方も足を運びやすくすることで、直接和紙に触れて、和紙の持つ魅力（やわらかさ、あたたかさ）を感じてもらい、和紙ファンの拡大を図った。また、関係各所へPRを行ったほか、メディアを利用したPR活動や関東近県の小中高校に利用促進のダイレクトメールを発送した。

昨年度の課題は、「消費税率増により消費が落ち込んでいる中、前年度よりも売上を上げるよう、多くの方に興味を持ってもらえる事業を計画していく」ということであった。この課題について、前年度の売上をわずかながら超えることはできなかったが、新たな体験メニューを考案するなど、同等の実績を上げる事はできた。

*課題

来館者が減少傾向にある中、売上収入を増加に転じるよう、魅力のある体験メニューの開発並びに商品企画をニーズに合わせて提供していく必要がある。

ウ) なかとみ現代工芸美術館

◇管理

*事業概要

活性化施設に伴って点検を実施している箇所に加えて美術館施設では、不活性ガス消火設備を設置し、その定期点検業務を年2回委託している。

・決算額：864,000円（委託料）

展示及び収蔵品保護のために、経年劣化で本来の機能を果たしていなかった監視カメラの修繕を実施した。

・決算額：3,996,000円（修繕費）

*成果

常設展示を行わず企画展示を年に4回ほど行っており、展示に際しての監視体制においてカメラによる録画体制は機材の著しい劣化により機能不全状態であったが、修繕により、ハードディスクによる録画が可能となったため、適切な監視体制が図れた。また、万が一に作動する役割を担う消防設備の点検、修繕により、展示品、及び収蔵品の安全を引き続き確保できることとなった。

*課題

開館から18年を経て数々の展示を催し、什器やケースも増加し、開館当初のバックヤードでは収まらない状況となってきた。美術館の室内デザインや構造上で利用できる空間箇所は点在しているので、有効に活用できるよう検討する必要がある。

また、消火設備の不活性化ガス（イナージェンガス）容器及び制御弁は、設置から30年以内に点検することが義務付けられており、その際の検査項目には、設置場所にて行うことが困難な耐圧点検等の項目があるため、メーカー工場に戻して点検を行うことが想定される。点検結果によっては機械器具の交換により相当の経費も見込まれ、今後、必要な設備については計画的に交換を進める必要がある。

特に展示品借入の重要な要素である、空調また湿度管理機能保持状況については、作品を無償で当美術館に委ねていただいている先方美術館に対して安心と、信頼を得るためにも良好な維持管理と運用に引き続き努めていく。

また、展示室内の壁や、移動壁に関しても、無数の穴や壁紙の剥離、汚れが顕著であり、今後、開館20周年に向けて展示室内の改修を計画する必要がある。

◆運営

*事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集、展示することで常に新しい「美・芸術」に触れることのできる美術館として平成10年5月にオープンした。

年間4～5本の企画展・巡回展と共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

運営体制：館長1人（非常勤）、職員1人、臨時職員2人（学芸員、受付：障害者雇用）、パート1人（和紙の里兼務）

決算額：歳入1,658,487円、歳出31,301,803円

売上額：使用料収入1,646,455円、雑収入12,032円

平成28年度に次の展覧会を開催した。

○展覧会名：「鐵に打ち込む刀匠の心 重要無形文化財保持者 大隅俊平の直刃の美」

展覧会会期：4月28日～8月7日

入館者数：2,772人

○展覧会名：「第55回 日本現代工芸美術展 in YAMANASHI」

展覧会会期：8月19日～9月18日

入館者数：428人

○展覧会名：「加賀百万石・武家文化が生んだ工芸美術の華 九谷焼展」

展覧会会期：9月30日～11月13日

入館者数：905人

○展覧会名：「甲骨文 ふるさとに甦る 望月翠山新作書展」

展覧会会期：12月9日～29年2月5日

入館者数：614人

*成果

なかとみ現代工芸美術館の企画展として、「鐵に打ち込む刀匠の心 重要無形文化財保持者 大隅俊平の直刃の美」や「加賀百万石・武家文化が生んだ工芸美術の華 九谷焼展」など4本の展覧会を開催した。また、展覧会関連事業として「美術刀剣」と題して講演会を開催するなど展示品に関する意識高揚を図る事業も行った。一方、より魅力的な事業計画やPR活動を行うとの課題に対応すべく、観光課と共にJR静岡駅、新東名駿河湾沼津SA及び名古屋物産展などのキャンペーンに参加するとともに、ホームページへの掲載や他の美術館へのポスター掲示・雑誌広告・マスコミへの取材要請等、積極的なPR活動を行った。

*課題

来館者が年々減少傾向にある中、いかにリピーターを確保し、さらに知名度を上げられるかが課題であったが、今後についてもアンケート等を実施するなど多くの意見を取り入れる姿勢をもち、より魅力的な事業計画や効果的なPR活動を引き続き行う必要がある。

平成29年度は、通年4回としてきた企画展を3回と減ずるものの、展示期間に関しては従前の期間での実施とし、展示作品の借用期間は長期となることを借用先に協力していただくことにより経費的な負担軽減を図るべく取り組むこととしている。

また、今後の運営方針については、美術館の設置目的をも勘案しつつ、町の活性化に寄与できる施設、町民の皆様に親しみを持っていただける施設となるよう調査及び研究に引き続き取り組んで行く必要がある。

2. 歴史と文化遺産の継承

(1) 文化財の保護と活用

①埋蔵文化財（町内遺跡）の保護

*事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 74 遺跡

*成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように、県教育委員会や県及び町開発部局との連携と情報共有を行うことができた。

平成 28 年度は、包蔵地有無照会件数は 66 件で、県への届出・通知及び試掘調査が必要な案件はなかった。

*課題

昨年の課題は埋蔵文化財の保護の周知・理解を求めるとなっており、県立考古博物館主催の史跡セミナーを通して町内の遺跡を紹介したが、町民の参加者が少なく、十分な成果が得られなかった。今後も引き続き取組みを継続する必要がある。

②文化財の保存

*事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要であり、保存及び活用のため必要な措置を講ずることで町民文化の向上に資するとともに、文化の振興に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管件数 228 件（平成 29 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、主に以下の事業を実施した。

○文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

- ・国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業
- ・指定文化財の巡視
- ・文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）
- ・特別天然記念物カモシカの保護
- ・富士山総合学術調査の協力

○文化財の指定に係わる事業

- ・文化財保護審議会の運営(年 2 回開催)
- ・未指定文化財の掘り起こし

○文化財普及啓発事業

- ・文化財巡り「古写真と巡る身延山」の開催
- ・富士信仰学習会への職員派遣(中之倉)
- ・化石学習講座「みのぶ化石探検隊」の開催
- ・文化財説明板の設置(山田屋裏のオハツキイチョウほか)

*成果

本遠寺の銅鐘の現地調査を行い、文化財指定に向けて資料の作成ができた。

身延町ブッポウソウ繁殖地保護増殖事業において、国庫補助事業を活用して生息環境調査を実施し、天然記念物指定地の植生や昆虫相、ブッポウソウの行動圏を把握することができた。

身延町ブッポウソウ繁殖地生息環境調査業務委託料

総事業費 4,364,818 円 国庫補助額 2,182,000 円 県費補助額 500,000 円

*課題

旧豊岡小学校収蔵の資料（民具等）の保存と活用が課題となっている。収蔵資料の適切な保存のため、年 2 回の現況確認を行った。新たな資料（門内で使用されていた人力霊柩車）の受け入れもあり、今後も資料の保存と活用について継続的に取り組む必要がある。

建造物や天然記念物を中心に年 1 回以上の巡視を目指したが、達成率は 7 割程であった。しかし、人的体制を勘案するとこれが限界である。文化財の適切な保護を図るだけでなく、郷土の教育文化資源・観光資源として積極的に活用していくためにも、業務体制の拡充が必要である。

③文化財保存への支援

*事業概要

身延町文化財保存事業補助金交付要綱に基づき、文化財の管理あるいは修理に必要な経費について補助金を交付した。

*成果

平成 28 年度は以下の事業について補助金を交付し、文化財の適切な保存を図ることができた。

・重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業	30,400 円
・重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂防災保守点検事業	43,400 円
・町指定文化財 若宮八幡神社随神門保存修理事業（瓦屋根修理）	83,000 円
・町指定文化財 清正公堂保存修理事業（瓦屋根修理）	183,000 円

補助金交付額：339,800 円（4 件）

*課題

国民（町民）共有の貴重な財産である指定文化財の保存事業は、町が支援すべき重要な事業であり、今後も所有者等と協議し、継続していく必要がある。なお、重要文化財門西家住宅は、諸般の事情により 10 月以降留守になっている。防火・防犯対策のため月 1 回以上担当者が巡視を行っているが、一般公開ができない状況である。所有者の親族等と連絡を密にし、今後の管理活用策を検討していきたい。

(2) 地域文化の継承と育成

①木喰の里微笑館の管理運営

*事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。平成 24 年度までは臨時職員を置いていたが、平成 25 年度よりシルバー人材センターに管理業務を委託する中で事務員 1 人を常駐させ、来

館者の対応と施設の運営・管理を行っている。

事業費：1,801,475 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

* 成果

交通条件の悪さから年間を通して来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、あるいは、観光シーズンや長期休暇を利用した全国から木喰仏の研究等のため、貴重な文化的資料を観覧し、専門性を高めようと訪れる方々がいる。

有料入館者数：大人 1,029 人、小中学生 9 人、合計 1,038 人

無料入館者数：31 人（町内学校関係者ほか）

* 課題

平成 30 年(2018)は木喰上人生誕 300 年の節目となる。これに向けて、学習情報の整備に取り組むことを目標とし、展示資料のデジタル化を行った。デジタル資料は木喰研究者や出版社、浜松市博物館などへ貸出しを行い有効に活用された。

平成 30 年度には、生誕 300 年の記念事業として、なかとみ現代工芸美術館で企画展を計画している。平成 29 年度は展示資料の出品交渉ほか企画準備を進め、全国に誇り得る教育文化資源・観光資源として町民に再認識してもらえるよう、積極的な情報発信を展開する必要がある。

②歴史民俗資料館の管理運営

* 事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に、町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料なども収集・展示している。開館は、事前の連絡や見学予約を受ける中で開館対応している。

事業費：240,000 円（管理委託料）

入館料：大人 200 円、小中学生 100 円

* 成果

有料入館者数：大人 55 人

無料入館者数：40 人（町内小中学生・老人クラブ会員ほか）

常時開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されることも多く、この場合は、入館料は免除している。施設入口の案内板や町のホームページ等で見学には事前予約が必要である旨周知している。

* 課題

前年度の課題は、施設の運営方法について業務委託等の導入を検討することであったが、適当な委託先が見当たらず現状は変わらない。事前予約のない見学希望者は減ったが、大聖寺との連携強化など運営方法について引き続き検討が必要である。

③旧市川家住宅の管理運営

*事業概要

和田に所在する県指定文化財旧市川家住宅の中に、市川家ゆかりの民俗資料や富士川舟運の模型を展示し民俗資料館として公開している。日常的な管理は文化財の旧所有者に委託している。

事業費：166,668 円（管理委託料）

*成果

入館料を無料としているため実数は定かでないが、入館者名簿から見学者は年間千人を越えると推定され、町内外の小学校の校外学習でも利用され、地域の教育資料として活用された。

本年度より2箇年かけて茅葺屋根の葺替工事に着手した。過去の同様の工事では設計監理業務を外部委託したが、今回町担当者が直接行うことで工事費を削減できた。

茅葺屋根葺替工事費 17,107,200 円（県費補助額 6,868,000 円）

*課題

工事完成後は、茅葺屋根の長寿命化を図るため屋内での燻蒸を定期的に行うとともに、イベントを開催するなど積極的に利活用を進めていく。

④金山文化の継承と保存

*事業概要

湯之奥金山の歴史は、平成元年度から平成3年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山遺跡総合学術（発掘）調査により解明された。この調査は、金山に関する著名な先生方によって行われ全国的な注目を集めた。その調査結果として、湯之奥金山は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における山金産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として運営されている。年間通じて行われている博物館事業は、地域の文化や歴史を広く伝えるという方針により実施している。

主要事業：①第16回こども金山探険隊 参加者50人(保護者含む)

②第16回砂金掘り大会・第13回東西中高校交流砂金掘り大会

参加者延べ312人 参加校8校10チーム

③第8回化学実験教室(3回) 参加者延べ67人

④常葉金山遺跡探険見学会 参加者34人

⑤醍醐山から毛無山を眺めよう登山 参加者65人

⑥錫クラフト体験教室(2回) 参加者20人

⑦オリジナルキャンドルづくり教室 参加者13人

⑧砂金・金山史研究フォーラム 参加者延べ65人

*** 成果**

昨年度の課題は、引き続き利用者の増加とPR方法の改善並びに事業周知の強化であった。遺跡見学会、こども金山探険隊、東西中高交流砂金掘り大会などの事業は定着し、金山博物館は観光施設のひとつともなっているが、各事業の集客人数から、PR活動は一定の効果をもたらしている。尚一層の集客のため、前年度に引き続き、観光課とタイアップした県外でのPR活動、利用者の多い県内の道の駅へのパンフレット及び割引券の設置なども行った。各種マスコミ取材への積極的な協力、児童を対象とした遠足、また、「教育旅行」として位置づけられる中学生の校外授業（県内巡り）や県内外の高校等の受け入れ等は確実に成果があがってきている。町内の学校については、町内めぐり授業に組み込まれる事も多く、児童の社会科見学を通して家族とともに改めて来館してくれるという良いサイクルが継続されつつある。

また、金山博物館の学術的情報発信の重要な手段である「博物館だより」は、年4回発行することができた。

*** 課題**

夏季の一大イベントであるこども金山探険隊・砂金掘り大会は毎年好評をいただいております。今後も多くの皆さんに博物館の良さを知ってもらうため継続していくべき事業であるが、これらの既存事業も検証のうえ新年度は更なるリニューアルを図り、計画を進めていく。

今後も各関係施設、機関と協力し、より多くのPRの場に積極的に参加し、金山博物館の魅力を伝えられるよう継続して取り組む必要がある。

また、収集所蔵品は金山史跡の学術的価値を証するものとして伝承されていくものであり、早期に整理を進め公開できるよう計画的な取り組みが必要である。

⑤金山博物館の管理運営

◇管理

金山博物館設備等改修

*** 事業概要**

開館後19年経過し、経年劣化による館内雨漏りは、ここ数年の災害などでますますひどくなる一方だが、施設改修については毎年予算の範囲内で必要な箇所を行っている。映像展示機器の経年劣化による故障なども同様である。

*** 成果**

適切な施設の修繕を実施したことにより、利用者にとって、より安全で安心、快適な環境を提供することができた。

*** 課題**

昨年度の課題は、施設・機器等の異常を早期に発見し、適切に対応することであったが、相応の経費が予測される映像シアターの映像リニューアル、原因特定が困難な館内雨漏りについては、対応ができていない状況である。今後も適切な点検をしながら、映

像展示機器の修理なども含め、大規模修繕に至る前に、早めに対応できるよう引き続き心掛けていく。

◆運営

ア) 金山博物館運営委員会の開催

*事業概要

委員会は、湯之奥金山遺跡の総合調査によって明らかにされた資料をはじめ、日本における産金の歴史に係る資料を保存公開し、学術文化及び観光の振興拠点施設として設置した金山博物館の運営について必要な事項を審議するため設置されている。

*成果

当該年度においては7月7日に第1回を開催し、平成27年度の事業経過及び(施設、管理)運営状況、また、今後の方針・方向性について下部リバーサイドパーク運営とあわせて報告するとともに、平成28年度の事業計画について審議された。特に、入館料の見直しについては、国内類似施設の状況や金価格の推移等の資料をたたき台に活発な意見、要望、議論が交わされた。第2回委員会は10月25日に参集し、懸案の料金改定に関して意見集約し、12月定例会での議決を経て平成29年4月1日改定されるに至った。また、開館20周年を見据えた事業についても多くの提言がなされた。

老朽化した施設の維持・修繕費について、また、観光・リピーター入館者増を目途とした施策の提言等々2回とも活発な意見交換がなされ、今後の博物館運営展開の方向性を示していただいた。

*課題

委員会は、考古学研究者6人、町議会議員1人、町文化財審議会委員1人、知識経験者2人の計10人で構成されているが、考古学研究者は専門性が高く町内在住者がおらず、内2人は県外者となっている。5人とも山梨県のみならず、日本の学術研究を牽引する代表的かつ専門的な研究者であり、多忙な中で委員会出席がままならず、提示した資料のみで関わっている方もいる。しかしながら当館の運営委員として、また、今後の国史跡追加という当館が目指す目標には不可欠な人材であるため、委員会の開催にあたっては開催時期の日程調整について引き続き留意する必要がある。

イ) 運営状況

*事業概要

運営体制：館長1人(非常勤)、職員3人、臨時職員2人、パート(繁忙期)

館の運営については、博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

収入：博物館使用料 11,188,102円

博物館売店等売上 8,520,316円

雑収入 328,112円

収入合計：20,036,530円

支出：49,369,528円（管理運営費）

入館者数：18,549人（有料：18,072人 無料：477人）

***成果**

平成28年度には、金山文化の継承と保存を目的とした各種事業を予定どおり実施することができ、事業参加者には好評だった。

***課題**

消費税増税やガソリンの高騰等、3年前からの社会情勢の影響が残りつつ、経済の上向き改善の実感に乏しいことから、入館料・売店売上収入とも前年度を大幅に上回ることに限界を感じるころがあったが、平成27年度実績に僅かに及ばず微減に留めることができた。しかしながら、今後とも事業内容の精査工夫、ミュージアムショップでの販売商品の見直しを進めることで新たな博物館の魅力を伝えていく必要がある。また、過去の盗難事件は解決をみたが、引き続き防犯対策の強化も疎かにはできない。

ウ) 金山博物館誘客促進

***事業概要**

開館当時から資料や冊子のイラスト、また、売店商品やお土産袋などに使われ、長年定着しているおなじみの当館オリジナルキャラクター「もーん父さん」。ゆるキャラ着ぐるみを制作することにより、入館者へのより良い印象付け、外部への情報発信ツールの目玉として有効に活用している。

***成果**

オリジナル着ぐるみ『もーん父さん』の導入により、館キャラクターがこれまでの二次元から三次元化したことで「ゆるキャラグランプリ」や「ゆるキャラさみっと」などの各種イベントにおいて好評を得てオリジナルグッズの販売増となり、今後とも期待が膨らむ。また、マスコミ取材において、特にテレビでは実体化したキャラクターが博物館の大きなPR素材としての位置づけが確立できた。さらに、こどもからお年寄りまで理解を得やすいゆるキャラのグッズを計画的に生み出すこともできた。

***課題**

平成26年度ゆるキャラグランプリには計1,633体がエントリーし、全国的にどこでもゆるキャラが存在している状況となっている。他所と同じ取り組みでは差別化が図られない懸念がある。

マスコミ関係への露出(出演)について、博物館のPRに積極的に活用する必要があるが、館事業や入館者対応との兼ね合いもあり、スケジュールの調整・人員割り当て等の課題がある。

ゆるキャラの存在は、博物館のPRのみならず身延町への誘客と経済効果を高めることを目的に、今後の活動の在り方について引き続き検討していく必要がある。

⑥リバーサイドパークの管理運営

*事業概要

河川敷を利用し、町民の健康づくりまた都市住民との交流の場として、グラウンドゴルフ場、ゲートボール場、テニスコート、トイレ、遊具、駐車場が設置され、平成 23 年には「黄金の足湯」がオープン、下部温泉郷また金山博物館来訪者の憩いの場となっている。

*成果

利用者に安全、快適に利用してもらえるよう施設管理に努めた。また、公園の一部を利用した地区住民の健康づくり、観光客との交流の場としてグラウンドゴルフ場を提供することができた。老朽化が著しく維持管理経費を要した遊具については平成 27 年度に撤去し更地とした。

また、テニスコートについては数年来、利用実績がなく、貸出に適さない状況が長らく続いてきたことから、利用規模の減少に伴うゲートボールの縮小とあわせ、「イベント広場」として例規を改正し実情に即した整備ができた。

*課題

遊具跡地は更地となっており、今後の利活用について検討を要する。施設敷地内の足湯については、供給条件も変わらないため冬季の湯温が低下し快適な提供が困難であり、冬季閉鎖等の対処を引き続き考えていかなければならない。